

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第34期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	ぴあ株式会社
【英訳名】	PIA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢内 廣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03（3261）9111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 吉澤 保幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町五番地19
【電話番号】	03（3265）9605
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部本部長 吉澤 保幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	84,746,759	85,670,092	85,624,876	96,190,263	100,028,588
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,471,208	△1,943,184	△1,840,960	35,465	170,086
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	613,731	△2,203,030	△3,311,832	△388,794	194,038
純資産額(千円)	6,479,325	4,715,142	1,355,898	4,086,367	4,533,395
総資産額(千円)	27,168,947	25,903,642	24,107,990	27,551,112	32,605,244
1株当たり純資産額(円)	809.78	568.59	163.51	412.96	433.11
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(円)	76.22	△276.56	△399.37	△44.06	19.61
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	76.06	—	—	—	—
自己資本比率(%)	23.8	18.2	5.6	14.8	13.1
自己資本利益率(%)	9.6	△39.4	△109.1	△14.1	4.6
株価収益率(倍)	30.4	—	—	—	91.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,437,416	△1,211,103	△743,214	3,451,136	3,349,177
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	△1,081,954	△2,674,317	△887,207	△674,660	△1,549,600
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,296,282	1,395,096	1,836,500	2,156,194	897,846
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	8,060,280	5,569,956	5,776,035	10,638,793	13,333,275
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	416 (600)	390 (653)	382 (611)	313 (603)	303 (583)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第34期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	83,172,298	84,044,649	84,694,648	95,727,807	99,314,566
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,444,406	△1,560,534	△1,014,140	490,489	393,147
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	733,783	△2,054,605	△2,569,056	68,914	85,423
資本金(千円)	1,979,882	1,979,882	1,979,882	3,475,358	3,475,358
発行済株式総数(株)	8,073,880	8,314,352	8,314,352	9,917,613	9,917,613
純資産額(千円)	6,618,670	4,605,202	1,988,733	5,036,023	5,125,927
総資産額(千円)	25,518,104	25,036,755	24,397,145	27,979,642	32,717,385
1株当たり純資産額(円)	827.19	555.34	239.82	508.93	518.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.0 (-)	7.5 (-)	- -	- -	- -
1株当たり当期純利益金額又は当 期純損失金額(△)(円)	91.13	△257.93	△309.80	7.81	8.63
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	90.95	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.9	18.4	8.2	18.0	15.7
自己資本利益率(%)	11.3	△36.6	△77.9	2.0	1.7
株価収益率(倍)	25.4	-	-	232.9	207.3
配当性向(%)	21.8	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	319 (562)	308 (606)	312 (583)	288 (548)	277 (527)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の1株当たりの配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を含んでおります。

3. 第31期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第34期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社の創業は、当社代表取締役である矢内廣が大学在学中の昭和47年（1972年）7月に、当時のアルバイト仲間とともに、月刊情報誌「ぴあ」を創刊したことに始まりました。その創刊メンバーを中心に、昭和49年（1974年）12月、当社が設立されました。その後昭和54年（1979年）9月には情報誌「ぴあ」を月刊から隔週刊に変更し、出版社として成長してまいりました。しかし、昭和50年（1975年）頃から英国のビデオテックス（通信回線を活用した文字放送）をはじめとする「ニューメディア」がマスコミの脚光を浴びはじめました。このため雑誌というプリントメディアは新しいメディアに駆逐されるのではないかとの危機感を抱いた当社は、当時実験を開始した日本版ビデオテックス「CAPTAIN」に積極的に参加しながら、プリントメディアの将来性についての検証を行いました。この結果プリントメディアの存続価値を再確認すると同時に、当社は出版社ではなく情報伝達を生業とする会社であると自己規定し直し、以後データベースの整備を強化してまいりました。

この実績をベースとして、昭和59年（1984年）4月に日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）との共同開発によるコンピュータ・オンライン・ネットワークによるエンタテインメント・チケット販売サービス事業「チケットぴあ」をスタートさせました。この「チケットぴあ」の事業化により、当社は情報伝達分野において事業を展開する企業として広く一般に認知されることとなりました。また、「チケットぴあ」スタートと共に開始した会員制度についても漸次サービス強化を図ってまいりました。

出版事業とチケット事業の推進とともに、一方では昭和56年（1981年）以降、事業を通じて蓄積された膨大な量のデータベースをもとに、ユーザーのニーズに応じて情報を編集・加工し、配信・販売するという、情報サービス他事業を当社の3本目の柱として育ててまいりました。さらに、デジタルネットワーク社会の到来を見据え、インターネット上でのチケット販売やデジタルコンテンツ販売等にも力を注いできております。

「チケットぴあ」開始以降現在にいたるまで、情報誌「ぴあ」読者と「チケットぴあ」ユーザーとが重なる範囲では各事業でシナジー効果が生じております。また、顧客層も設立当初の情報誌「ぴあ」読者である若年層から、「チケットぴあ」創設に伴って中高年層にも幅広く広がってきております。さらに事業対象領域についても、芸術・文化ジャンル情報から、スポーツ・レジャー・飲食等の生活領域情報へ順次拡大を図ってきており、地域的にみても首都圏から関西、中部、九州、北海道等、全国に拡大しております。

当社グループは、21世紀のデジタルネットワーク社会において、ITを活用し、レジャー・エンタテインメント領域を楽しむために必要な情報・サービスを提供し、心の豊かさをサポートする「感動のライフライン」の構築をビジョンとして掲げており、平成15年（2003年）10月にスタートし、順調な展開を示している「電子チケット」事業はこの実現に向けたサービスインフラ事業の第一歩と位置づけております。

昭和47年7月 情報誌月刊「びあ」創刊。

昭和49年12月 東京都千代田区猿樂町において資本金5百万円で「びあ株式会社」を設立。
出版業を開始。

昭和51年10月 出版取次会社と取引開始。

昭和54年9月 情報誌「びあ」が月刊から隔週刊へ変更。

昭和58年4月 東京都千代田区麹町に本社移転。

昭和59年4月 コンピュータによるチケット販売サービス「チケットびあ」及び「びあカード」会員制度開始。

昭和60年6月 関西地域の情報誌「びあ関西版」を創刊。

昭和61年4月 大阪府大阪市北区に大阪支社（現・関西支社）を新設。
関西地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。

昭和62年4月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社を設立。

昭和62年12月 テレビ情報誌「TVびあ」創刊。

昭和63年7月 愛知県名古屋市中区にチケットびあ名古屋株式会社を設立（関連会社）。

昭和63年8月 愛知県名古屋市中区に名古屋支局（現・中部支局）を開設。
中部地域での出版業及びチケット販売業を本格開始。

昭和63年9月 中部地域の情報誌「びあ中部版」創刊。

平成元年3月 本社社屋内にびあコンピュータシステム株式会社を設立。

平成元年4月 本社社屋内に株式会社びあ会計事務所を設立。

平成2年2月 福岡県福岡市中央区にチケットびあ九州株式会社を設立（現・連結子会社）及び九州営業所を開設。
九州地域でのチケット販売業を本格開始。

平成2年11月 情報誌「びあ」関東版が隔週刊から週刊へ変更。

平成3年11月 株式会社丸井と業務提携、「丸井チケットびあ」サービス開始。

平成5年5月 音声応答チケット販売予約「Pコード」予約開始。

平成7年4月 結婚式場紹介サービス「びあウエディングデスク」を開設。

平成7年5月 本社を現在地に移転。

平成8年12月 「第18回オリンピック冬季大会長野1998」のオフィシャルサプライヤーに決定。

平成9年4月 株式会社びあ会計事務所をびあデジタルマップ株式会社に商号変更。

平成9年10月 インターネット上にホームページ「@びあ」開設。

平成10年9月 株式会社ファミリーマートと業務提携し、「チケットびあ」販売ネットワーク拡大。

平成11年4月 本社社屋内にびあデジタルコミュニケーションズ株式会社を設立（現・連結子会社）。

平成11年8月 テレビ情報誌「TVびあ」五版化（関東版、関西版、東海版、北海道・青森版、福岡・山口版）。

平成11年10月 東京都千代田区にびあシティ・ネット株式会社（平成13年11月20日、株式会社シティ・ネットに商号変更）を設立。

平成11年12月 チケット販売専用サイト「@チケットびあ」及び飲食店検索・予約サイト「@グルメびあ」開設。チ
ケットのデジタル抽選販売開始。

平成12年2月 びあコンピュータシステム株式会社を株式会社グルメびあに商号変更。

平成12年4月 北海道札幌市中央区に北海道営業所を開設。
北海道地域でのチケット販売業を本格開始。

平成12年5月 「2002 F I F Aワールドカップ」の国内第一次販売におけるチケット管理業務をJAWOCより受
託。

平成12年6月 株式会社エヌ・ティ・ティドコモの「iモード」でのチケット販売サービス「iモードチケットび
あ」のサービス拡充、本格展開開始。

平成13年3月 「スポーツ振興くじ」の本格販売開始。当社は販売ネットワーク、店舗開拓等運営面で協力。

平成13年10月 株式会社セブンーイレブン・ジャパンと業務提携し、首都圏「チケットびあ」販売ネットワークが拡
大。

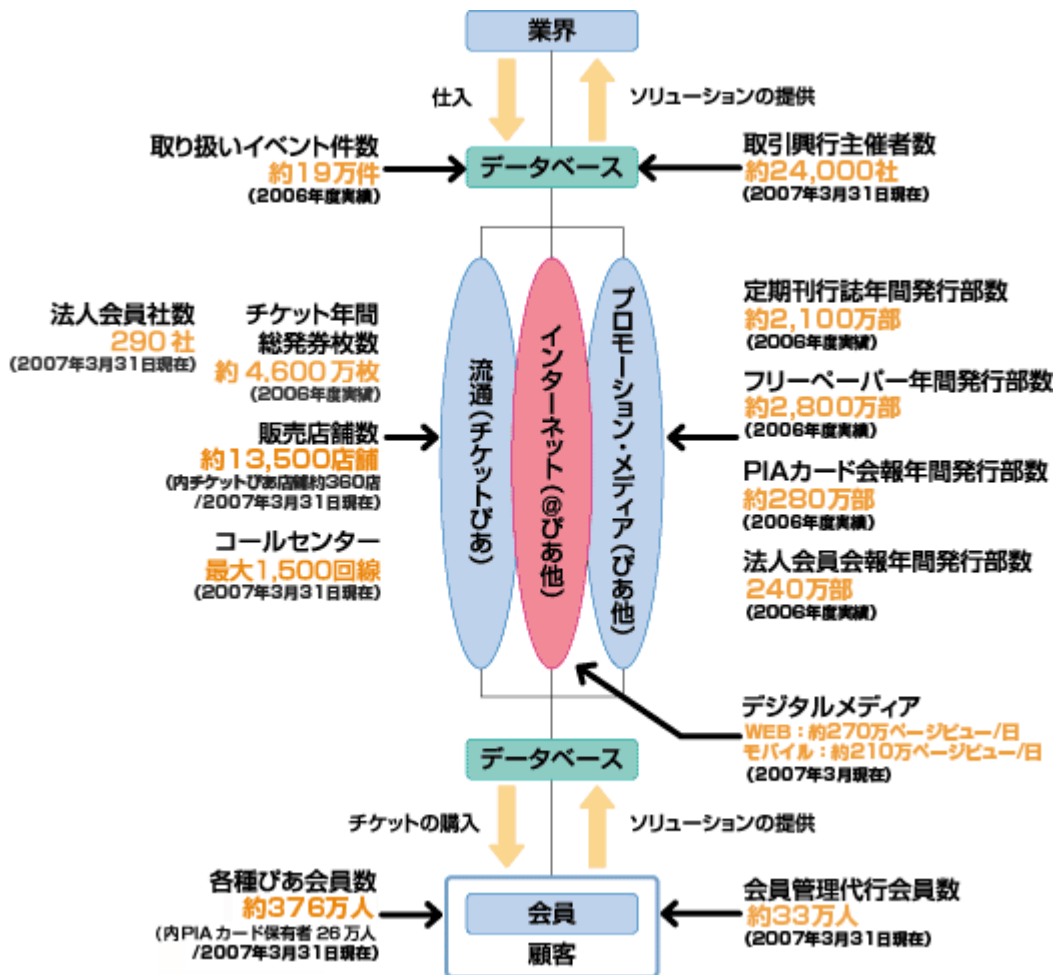
- 平成14年1月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成14年4月 広島県広島市に広島事務所（現中四国営業所）を開設。
- 平成14年5月 ぴあシティ・ネット株式会社の第三者割当増資を引受け連結子会社となる。
- 平成14年6月 株式会社サンクスアンドアソシエイツと業務提携し、「チケットぴあ」販売ネットワーク更に拡大。
- 平成14年8月 電子チケット事業のサービスインフラ会社ぴあデジタルライフライン株式会社設立。
- 平成14年10月 日本チケット・ヴァン・サービス株式会社をぴあ総合研究所株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
- 平成15年2月 全国セブン・イレブン店舗でチケット販売スタート。
カルチャー・ジャーナル誌「Invitation」創刊。
- 平成15年5月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 平成15年6月 宮城県仙台市に仙台事務所（現東北営業所）を開設。
- 平成15年10月 電子チケット事業商用化開始。
- 平成17年3月 ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社とぴあデジタルライフライン株式会社が合併。
- 平成17年6月 ぴあデジタルマップ株式会社をけっこんぴあ株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
ぴあシティ・ネット株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社に譲渡。
ぴあインターナショナル株式会社を設立（現・連結子会社）。
- 平成17年7月 株式会社グルメぴあをぴあモバイル株式会社に商号変更（現・連結子会社）。
- 平成17年8月 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 平成17年10月 株式会社サークルKサンクスの全店舗にてチケット販売を開始。
- 平成18年3月 株式会社ナノ・メディアとの共同出資による株式会社NANOぴあを設立（関連会社）。
- 平成18年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの業務提携を解消。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及び関連会社2社により構成されており、レジャー・エンタテインメント領域において、チケット事業、出版事業、情報サービス他事業を全国的に展開しております。

(1) 当社グループの事業の特徴

当社グループのビジネスモデル（「ぴあ型ビジネスモデル」下図参照）は、「プロモーション・メディア」及び「流通」の立体的シナジーにより、重層的かつ毛細血管のような広がりをもつ各業界の事業者（興行主催者、ホール事業主等）と顧客の双方に対して同時にソリューションを提供することでレジャー・エンタテインメント市場の活性化を促進するものです。



そして、当社保有のデータベースは、チケット事業をはじめとした「時々刻々」と変化する「動態情報データベース」という特徴を有し、デジタルネットワーク社会の進展のもとで、ITの活用により「付加価値創造コンテンツ」として当社グループのビジネスモデルの根幹を成すとともに、今後の成長の源泉となっております。

また、当社グループの事業を支えるもうひとつの特徴は上述のビジネスモデルの確立とあわせて、レジャー・エンタテインメント市場を中心として広がる高いブランド力と認識しており、当社としては、今後の事業領域の拡大とともに、ブランド・イメージの一層の強化を図ってまいります。

(2) 当社グループの事業概要

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社2社により構成されており、チケット事業、出版事業及び情報サービス他事業を主たる業務としております。

① チケット事業

a. チケット販売

当社の興行チケット予約販売システム「チケットぴあ」は、昭和59年（1984年）にスタートした日本初のコンピュータオンラインネットワークによるチケット販売システムです。当システムでは、映画、音楽、演劇、スポーツ及びレジャー等様々なレジャー・エンタテインメントのチケットが、年間で延べ193,513公演分登録され、総発券枚数は4,630万枚（うち当社販売数1,707万枚）（平成19年3月期）にのぼる、日本最大級の取扱規模となっています。また、当社のチケット売上高は、82,206百万円（平成19年3月期）、当社のチケットシステム利用を含む当社取扱発券額は、189,275百万円（同）に達しています。

チケット販売ネットワークは、平成19年3月31日現在、全国約13,500カ所（ファミリーマート約6,700店、サークルKサンクス約6,400店及び「チケットぴあ」店舗を含む）を有しております。さらに、約1,500回線を有するコールセンターにて予約受付を行うほか、「@電子チケットぴあ」等インターネットでは24時間販売を行い、ユーザーの利便性向上に努めています。

当社は、規模を問わない約24,000社にのぼる興行主催者と取引を行うとともに、大手興行主催者とのネットワーク接続も展開し、ファンクラブ会員へのチケット販売等、主催者独自の票券管理業務にも「電子チケットぴあ」システムを提供しております。また、劇場、ホール及びスタジアム等にもネットワーク接続が広がっております。

この他にも、主要なクレジットカード会社と提携し「電子チケットぴあ」の端末を導入しています。クレジットカード会社はそれぞれの会員向けに「電子チケットぴあ」システムを使用してチケット販売を行っています。加えて、「アフターファイブクラブ」という企業内の福利厚生活動をサポートする法人会員組織を運営し、加盟している大手企業向けに、「電子チケットぴあ」によるチケット販売を行っています。

これらのチケット販売を支えるプロモーション・メディアとしては、情報誌「ぴあ」、ウェブサイト「@ぴあ」（270万ページビュー／日、平成19年3月末日時点）、「電子チケットぴあ」をはじめとするモバイルサイト（210万ページビュー／日、同）、PIAカード会員向け会報誌「アワビ」（発行部数年間280万部・平成18年度実績）、法人会員「アフターファイブクラブ」向け会報誌「After 5 Press」（発行部数年間240万部・平成18年度実績）等の自社メディアをはじめ、提携クレジットカード会社15社（平成19年3月31日現在）が発行する会報誌があり、さらに新聞、ラジオ及びテレビ等マスメディアと提携して実施する興行告知および興行主催者が行う興行広告などもあり、「電子チケットぴあ」の販売展開をサポートしています。

b. 会員制度

当社は、「チケットぴあ」の開始と同時に会員制度もスタートさせました。会員にはクレジット機能を持つ「PIAカード」を発行し、3,990円（税込み）の年会費により様々なサービスを提供しています。一般販売に先駆けてチケット販売を行うチケット先行予約、会員だけが利用できる専用電話番号、独自の通信販売や映画館、劇場、遊園地等アミューズメント施設（平成19年3月31日現在、約300施設）の料金割引などのサービスにより、会員数は平成19年3月31日現在約26万人となっており、その会費収入は当社グループの安定した収益源のひとつとなっています。さらに、ウェブサイト「@ぴあ」上での様々なサービスが受けられる会員組織「@ぴあ会員」（会員数平成19年3月31日現在約323万人）も運営し、インターネット上でのチケット販売や、会員限定のデジタル抽選チケット販売等のサービスを提供しています。

また、「電子チケットぴあ」システムと「PIAカード」のノウハウを活用し、劇団四季「四季の会」や新国立劇場友の会「クラブ・ジ・アトレ」、宝塚友の会「タカラヅカビューカード」、ジュビロ磐田の「ジュビロサポーターズカード」をはじめとした他社の会員管理業務（提携主催者会員総数平成19年3月31日現在約33万人）を代行するビジネスも展開しています。

c. toto業務

平成11年12月、スポーツ振興政策の財源確保の手段として導入されたスポーツ振興くじ（toto）の販売・払戻し等の運営管理業務を目的として、日本スポーツ振興くじ株式会社が設立されました。当社は、専門業務を行う中核8社のひとつとして、会員組織の運営管理業務、店舗における販売促進のためのプロモーション活動及び販売店教育を担当して参りました。

また、同社は平成17年12月よりtotoくじの発売元である独立行政法人日本スポーツ振興センターに業務を承継しており、当社も同時期より同社に替わって独立行政法人日本スポーツ振興センターより委託を受けてチケット販売店舗においてtotoの販売業務を行っております。

d. 票券管理業務

当社は、これまでのチケット販売によって蓄積されたノウハウを活用した票券管理業務も行っています。国際イベントへの協力も多く、平成10年（1998年）開催の長野オリンピックでは、チケットマネジメントのカテゴリーにおけるオフィシャルサプライヤーとしてチケット販売管理業務を受託しました。平成14年5月開催のサッカー「2002FIFAワールドカップ」においても、「2002FIFAワールドカップ日本組織委員会」よりチケット販売管理業務を受託し、チケットセンターの電話問い合わせ対応、申し込みガイドの製作、抽選処理、入金管理、チケット販売に関するコンサルティングなどで協力しました。

また、ホール、スタジアム等の様々なイベント施設に対して、施設の運営に必要なチケット管理システムの提供、関連業務サポート、興行の紹介等も含めた総合的なサービスを提供しています。これらのサービス及びシステムは平成19年3月31日現在、新国立劇場や東京宝塚劇場、サントリーホール、横浜国際総合競技場等をはじめとする全国60カ所を超える施設で採用され、稼動しています。

e. グループ企業との関係

当社グループのチケット事業は、首都圏・関西・中部・九州・北海道をはじめ、全国に広がっています。全国各地の興行主催者から当社が直接チケットを仕入れ、販売を行っていますが、中部地区においては、地元の有力な興行主催者をはじめとした、地元有力企業と合弁で設立した「チケットびあ名古屋株式会社」を通してチケットの仕入れを行っています。九州地区においても同様に、地元の情報誌発行会社をはじめとした地元有力企業と合弁で設立した「チケットびあ九州株式会社」を通じてチケットの仕入れを行っています。

②出版事業

a. 出版

当社グループは、映画、音楽、演劇、スポーツ、レジャー等の興行スケジュールを中心とした総合レジャー・エンタテインメント情報誌「びあ」をはじめとし、幅広いジャンルで様々な層に向けて正確で信頼できる情報の提供を目指した出版物を刊行してきました。平成15年2月創刊の新しいカルチャー・ジャーナル誌「Invitation」などの定期刊行誌（以上の定期刊行誌年間総発行部数約2,100万部）、従来のロードマップとは異なり様々な付加価値情報を満載した「びあMAP」シリーズ等のムックス（別冊）等を刊行してきました。こうした出版物は、チケット事業をはじめとする流通機能との立体的商品を実現してきています。更には、リスクを抑えた受託型出版物である「月刊Sky-PerfectTV」（平成18年度年間総発行部数約450万部）や、「サンクス」で配布するフリーペーパー「clip」（平成19年3月実績月間発行部数60万部）など、従来の出版業界構造とは異なる新しい出版形態を開発し収益構造の安定化に注力しています。

また、デジタルネットワーク社会の浸透に伴い、エンタテインメント情報を紙メディアだけではなく、web、携帯電話、放送等の様々なメディアに配信し、シナジーを高めるクロスメディア型事業も積極的に推進しています。

主な出版物は、以下の通りです。

- | | |
|--------------------|---|
| (定期刊行誌) | びあ（首都圏・関西・中部版）、Invitation、
R&Rニューズメーカー、けっこんびあ（首都圏・関西版） |
| (ムックス) | びあMAPシリーズ、びあファミリーシリーズ、季節限定びあ、地域限定びあ、
びあシネマクラブ等 |
| (書籍) | 定期刊行誌に連載され好評だったシリーズを単行本化した書籍、書き下ろし書籍、
写真集等 |
| (受託型
・有料情報型出版物) | 月刊Sky-PerfectTV
サンクスclip（サンクス限定フリーペーパー）等 |

③情報サービス他事業

a. 情報サービス他事業

自社のレジャー・エンタテインメント情報を、ウェブサイトやネットワークメディアを通じて提供するとともに、各種ゲーム等によるモバイルコンテンツサービスを展開しています。この他、結婚式場の予約サービス「けっこんぴあウェディングデスク」の展開等を行っております。

b. グループ企業との関係

当社グループ内では、当社がレジャー・エンタテインメント情報を蓄積、デジタル化し、インターネット上で情報の配信を行っております。

「ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社」は、当社のデジタルコンテンツの販売に加え、メディアコンサルティングサービス並びにモバイルコンテンツ事業を営んでおります。

(3) 文化支援活動

当社グループは創業時より、「若い才能を応援する」という当社グループの企業理念に基づき、文化支援活動を積極的に展開しております。これらの活動は企業の社会的役割を全うするとともに、市場の活性化と「ぴあ」ブランドの強化に貢献しております。

①ぴあフィルムフェスティバル（PFF）

PFFは、1977年12月東映大泉撮影所で開催された、映画、演劇、音楽の総合イベント「ぴあ展」での「自主製作映画展」からスタートしました。以降、自主製作映画を対象とした日本初の本格的なコンペティションをメインプログラムとした映画祭として、また、映画の新しい才能の発掘と育成を目指す活動として、毎年開催しており、当期で28回目を迎えました。PFF出身で活躍している映画監督は50名を超え、PFFは映画界における数少ないプロへの登竜門として日本映画界活性化へ貢献しております。

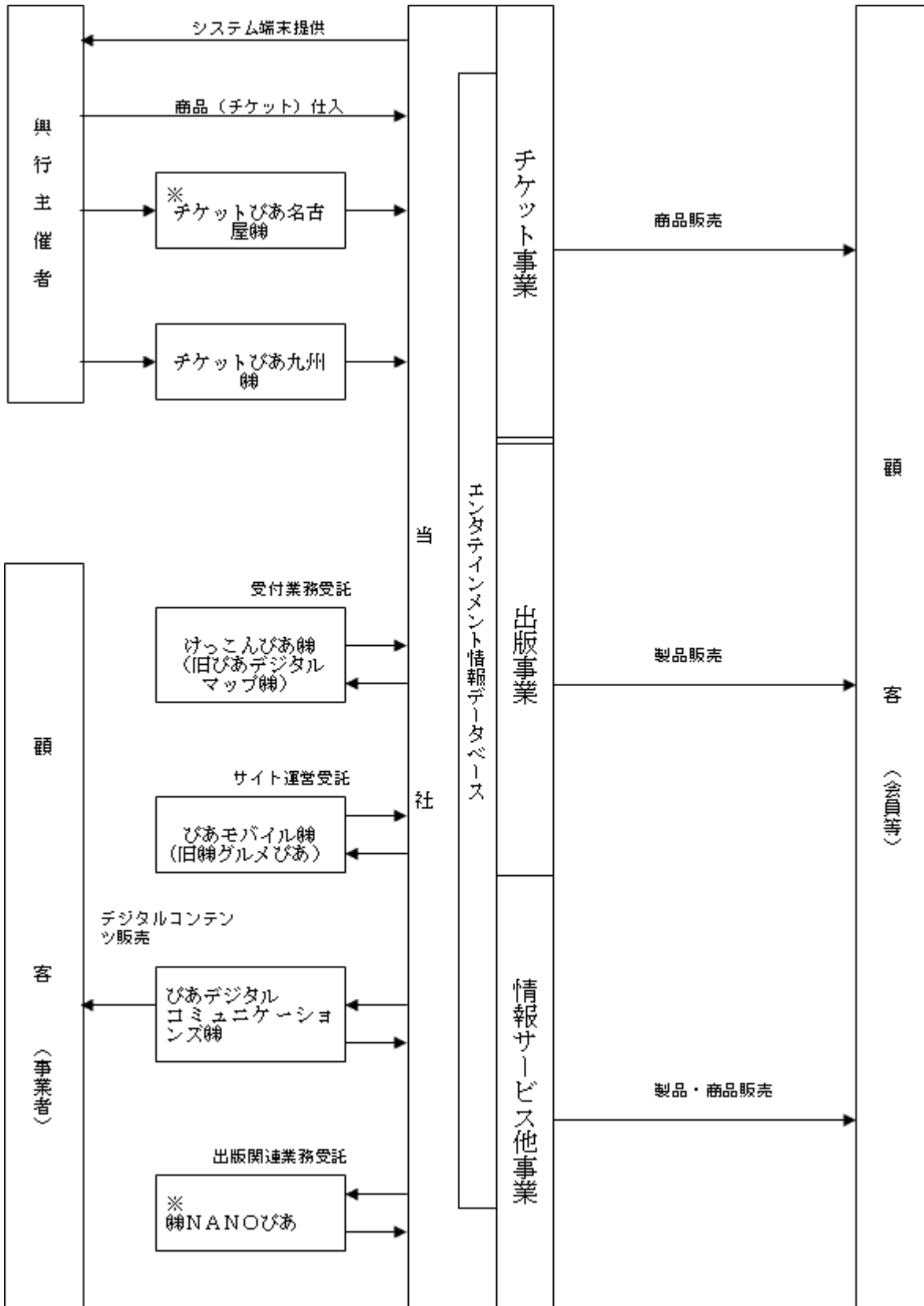
PFFアワードは「ぴあフィルムフェスティバル」のコンペティション部門であり、全国から応募された毎回800本にも及ぶ作品の中から入選作品を一般公開し、最終日にはグランプリほか各賞を発表します。

PFFスカラシップは、1984年からスタートした映画の製作援助システムで、PFFアワード受賞者が次回作の企画を提出し、その中から「将来最も期待するフィルムメーカー」を選んで制作費（上限3,000万円）を援助するものです。当社とともに制作費を援助する企業として、当期は他5社（株式会社東京放送、株式会社エフエム東京、株式会社IMAGICA、エイベックス・エンタテインメント株式会社、株式会社USEN）が、PFFパートナーズとして共同事業体を構成しています。

②ビーチバレー・ジャパン・カレッジぴあCUP

毎年、神戸・須磨海岸で開催している日本バレーボール協会公認の「ビーチバレー・ジャパン・カレッジぴあCUP」は、当期で18回目を迎えました。第7回からは、大学日本一を決める全日本大学選手権として公式化され、国内3大会のひとつに数えられています。ビーチバレーが正式種目となったアトランタオリンピックでは「ぴあCUP」の優勝者が日本代表選手として出場するなど、若手選手の育成にも大きく貢献しています。

当社グループの系統図について図示すると次の通りであります。



無印 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

(注) 上記6社の他に連結子会社として、レジャーエンタテインメントに関するシンクタンク「びあ総合研究所 株式会社」及び新規海外事業を担う「びあインターナショナル株式会社」、「PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED」「北京尚雅科技發展有限公司」及び「北京尚雅英博廣告有限公司」があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) びあモバイル㈱	東京都千代田区	60 百万円	情報サービス他 事業	100.0	当社のインターネットの運営管理。 役員の兼任あり。
けっこんびあ㈱	東京都千代田区	50 百万円	出版事業	100.0	当社のけっこん事業の運営。 役員の兼任あり。
びあ総合研究所㈱	東京都千代田区	100 百万円	情報サービス他 事業	100.0	市場調査研究（特にレジャー・エンタテインメント分野）の提供。 役員の兼任あり。
びあデジタルコミュニケーションズ㈱ (注) 2	東京都千代田区	1,000 百万円	情報サービス他 事業	100.0	当社のデジタル情報の販売、企画及びサイトの運営管理。 役員の兼任あり。
チケットびあ九州㈱	福岡市中央区	30 百万円	チケット事業	83.3	興行チケットの九州地域での仕入れ。 役員の兼任あり。
びあインターナショナル㈱	東京都千代田区	220 百万円	情報サービス他 事業	45.8	国内・外の企業間の提携等に関するコンサルティング業。 役員の兼任あり。
PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED (注) 2, 3	中国香港	41,419,598 HK \$	出版事業	0.0 (17.1)	中国エリアにおけるチケット及び出版事業会社へのコンサルティング。 役員の兼務あり。
北京尚雅科技發展有限公司 (注) 3	中国北京	1,400,000 RMB	チケット事業	0.0 (17.1)	中国エリアにおけるチケット販売業。
北京尚雅英博廣告有限公司 (注) 3	中国北京	1,000,000 RMB	出版事業	0.0 (12.0)	中国エリアにおける出版広告販売業。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) チケットぴあ名古屋㈱	名古屋市東区	100 百万円	チケット事業	25.0	興行チケットの中部地域での仕入れ。 役員の兼任あり。
㈱NANOぴあ	東京都港区	228 百万円	出版事業	20.0	書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画制作、出版及び販売。

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 「ぴあデジタルコミュニケーションズ㈱」及び「PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED」は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合のカッコ書きは間接所有持分であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
チケット事業	150 (398)
出版事業	71 (110)
情報サービス他事業	32 (60)
全社（共通）	50 (15)
合計	303 (583)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
277 (527)	38歳4ヶ月	12年2ヶ月	7,303,873

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、労働組合はありません。また労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは、既存事業の更なる収益性向上による安定的黒字収益基調の形成を強力に推進するとともに、中期の成長への対応も着実に進めつつ、当年度期初以来通期連単当期純利益の黒字化に向け、経営努力に邁進して参りました。この結果、この間上場以降の事業戦略の中心となる「電子チケットぴあ事業」の定着・拡大が全社業績改善を力強く牽引するとともに、全事業セグメントで2期連続の黒字基調を辿るなど全社事業収益構造改革も着実に進展し、連結売上高は、1,000億28百万円と創業以来初めての1,000億円台乗せを示現するとともに、4期ぶりの連単当期純損益の黒字化（連結当期純利益1億94百万円<前年度当期純損失3億88百万円>、単体当期純利益85百万円<前年度当期純利益68百万円>）という経営成績を達成いたしました。

当期における事業内容・業績の特徴を敷衍しますと、

- ① チケット事業におきましては、「電子チケットぴあ事業」が、国内外の大型興行の取扱等による音楽、スポーツを中心にチケット販売売上が2期連続して対前年度比110%以上の高伸を持続（対前年同期比 110.7%）すると共に、@ぴあ会員が事業開始3年半で320万人を超えるなど順調な拡大を示し（平成19年3月末322万人、平成18年3月末214万人）、同時にインターネット販売比率もほぼ35%に着実に上昇（当期34.6%、前期29.0%）いたしました。この結果、チケット事業は、売上高896億27百万円（対前年度比108.7%）、営業利益15億38百万円（対前年度比122.2%）と前年度比大幅増収増益基調を着実に辿っております。
- ② 出版事業については、前年度下期以降の発刊・配本抑制策や原価・経費の削減努力等の各種リストラクチャリング効果の発現等から、2期連続して黒字となり、事業構造改革の着実な進展の中、売上高68億83百万円（対前年度比70.7%）、営業利益1億85百万円（対前年度比44.6%）となりました。
- ③ 情報サービス他事業については、モバイルコンテンツ事業の収益顕在化や各種大型イベントに係る総合的プロモーション受託等が寄与し増益傾向を示し、売上高35億17百万円（対前年度比88.2%）、営業利益2億41百万円（対前年度比283.7%）となりました。
- ④ この間、全社コーポレートコストは、東アジア地区のエンタテインメント市場の拡大を睨んだ戦略的投資事業スタートに伴う投資的経費の計上はありましたが、全社的なコスト削減を着実に進める中、17億89百万円（対前年比104.5%）に止まりました。
- ⑤ なお、特別利益（連結ベース）としては、関係会社の第三者割当増資による持分変動に伴い、会計上認識された「持分変動によるみなし売却益」（1億32百万円）、投資有価証券売却益（1億88百万円）及び投資有価証券清算益（81百万円）を計上する一方、特別損失（連結ベース）としては、次期以降の中期的業績改善を一層明確なものにすべく、事業リストラクチャリングの継続（貸倒引当金繰入額53百万円）、中期的なシステムコスト削減に直結する次世代チケットシステムの開発推進と併せたシステム除却の実施（固定資産除却損1億20百万円）、更には投資有価証券の保守的会計処理の実行（投資有価証券評価損8百万円）や訴訟による和解金計上（89百万円）等を実施いたしました。

以上の結果、当会計年度の連結業績では、売上高1,000億28百万円（対前年度比104.0%）、営業利益1億77百万円（対前年度比369.7%）、経常利益1億70百万円（対前年度比479.6%）、当期純利益1億94百万円（対前年度比5億82百万円良化）となり、単体業績では、単体売上高993億14百万円（対前年度比103.7%）、営業利益4億10百万円（対前年度比77.7%）、経常利益3億93百万円（対前年度比80.2%）、当期純利益85百万円（対前年度比124.0%）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローでの33億49百万円の増加及び金融機関からの借入金（14億65百万円）を実行した結果、前連結会計年度末と比べ26億94百万円増加し、当連結会計年度末には、133億33百万円（前年同期比125.3%）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、33億49百万円（前年同期比97.0%）となりました。これは、資金増加要因の仕入

債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15億49百万円（前年同期比229.6%）となりました。主に、無形固定資産の取得による支出（「電子チケット」事業のシステム開発等）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、8億97百万円（前年同期比41.6%）となりました。これは、主に、金融機関からの借入金の実行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
チケット事業 (千円)	—	—
出版事業 (千円)	4,996,365	69.4
情報サービス他事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	4,996,365	69.4

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
チケット事業 (千円)	77,247,795	109.8
出版事業 (千円)	66,349	66.1
情報サービス他事業 (千円)	96,184	19.6
合計 (千円)	77,410,329	109.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ (当社及び連結子会社) は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
チケット事業 (千円)	89,627,768	108.7
出版事業 (千円)	6,883,149	70.7
情報サービス他事業 (千円)	3,517,670	88.2
合計 (千円)	100,028,588	104.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ファミマ・ドット・コム	12,998,571	13.5	19,612,424	19.6

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、この間、平成15年10月にスタートした「電子チケットぴあ事業」の定着・拡大を牽引とする全社事業収益構造改革を強力に推進して参りましたが、本年度（平成20年3月期）においては、当該期が創業35周年を迎えるに当たり当社グループの「新たな飛躍と変革」を目指し、中期的企業価値向上に資する3年後の連結財務目標達成に向けて更なる経営努力を続けます。

即ち、以下の事業展開によって、3年後の平成22年3月期には、当社グループでの連結売上高1,200億円（平成19年3月期実績1,000億円）、ROE15%以上（平成19年3月期4.6%）、配当15円復配（平成19年3月期無配）の連結財務目標の実現を目指します。

具体的には、

- ①既存のチケット事業では、業界内での圧倒的なポジションの獲得と320万人を超え着実に増加している@ぴあ会員等の方々への幅広いサービスの提供を図り、成長と収益拡大を目指します。
- ②出版・情報サービス他事業においては、大きく変貌するメディアコンテンツ市場への対応とともに、事業収益構造の更なる改革に注力いたします。
- ③同時に、事業領域の拡大と深化を企図した新たな成長事業軸の構築を戦略的アライアンスも含め早期に実現して参ります。

以上のような3年後の財務目標達成を目指したスタート年度となる本年度につきましては、

- ① チケット事業においては、更新期を迎えた現行チケットシステムを質量ともに大きくバージョンアップする新世代システムへ安定的、かつ確実に移行させ、翌年度以降の相当額のシステムコストダウンの実現を確実なものにすると共に将来の売上高1,000億円を展望した業務効率化とシステムの拡張性を確保し、加えて新たなサービスの提供をしていく一方、320万人を超え順調に増加している@ぴあ会員等への日常的サービス開発への着手を進めます。
- ② 出版・情報サービス他事業では、雑誌とネットのクロスメディア事業展開を大胆に進め、より収益性の高い事業推進を図って参ります。
- ③ 新規成長事業展開に関しましては、（株）NANOぴあとの地域・狭域コンテンツプラットフォーム事業の推進や、レジャー・エンタテインメント領域と密接不可分な各種生活領域への事業開発等に注力して参ります。

この結果、本年度につきましては、安定的経営基盤獲得のためには避けては通れない、新世代チケットシステムへの確実・安全な移行のための現行システムとの併行運用等による一時的コストが嵩むこと（約11億円）、及び新規成長事業投資（約5億円）を織り込むことから、連結ベースで、売上高1,030億円、営業損失9億円、経常損失9億5千万円、当期純損失12億円、単体ベースで、売上高1,020億円、営業損失8億円、経常損失8億5千万円、当期純損失12億円、と一時的な赤字を見込んでおります。

しかしながら、平成21年3月期には、上記の一時的なシステム移行コストの剥落と新システム稼動によるシステムコストダウン効果の具現化から、安定的黒字基盤の整備が実現し、3年後の平成22年3月期には上述財務目標を着実にクリアーし、いよいよ一段の中期的成長のパスへの移行に注力して参る所存です。

この間、当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

I. 基本方針策定の目的

当社は、昭和47年の創業以来一貫して、業界の皆様とユーザーの皆様の間をつなぎ、レジャー・エンタテインメントを楽しむための「情報」「サービス」を様々な形で提供することで、ひとりひとりの生き生きとした生活をサポートして参りました。

当社は、情報誌「ぴあ」の創刊を“第一の創業”、「チケットぴあ」のスタートを“第二の創業”、そして「感動のライフライン」を構築するために始動した東京証券取引所への上場を“第三の創業”と位置付け、ぴあグループの新たなステージ展開を適宜図ってきております。

特に、平成15年10月にインターネットをベースに携帯電話等も活用した「電子チケットぴあ」事業戦略をスタートさせ、その広範な普及と新たなライフスタイルの創出に呼応した様々なサービス展開による事業拡大に注力し、同事業は、現状320万人を超えるユーザー会員を集めるなど順調な定着、拡大をみております。

業績面では、上記の「電子チケットぴあ」への先行投資と既存事業のリストラクチャリング等から、過去2期連続赤字となりましたが、昨年度平成18年度には連単最終損益の黒字化を着実に実現し、黒字収益基調が確認されつつある状況下、後述いたしますように中期的な成長と収益向上に向けての安定的経営基盤の確立を目指し、経営努力に邁進しております。

一方、この間こうした長年の経営努力の積み重ねと商品・サービスのイノベーションによってレジャー・エンタテインメント業界での幅広いネットワークやサービスインフラを構築し、業界及びユーザーに対して高い信頼を獲得したコーポレートブランドとしての「ぴあブランド」が形成されてきております。

そして、こうした「ぴあブランド」の更なる強化を図るべくCSRの強化（昨年5月にはグループ企業横断的なCSR委員会を設立）や若いチャレンジングな活動を様々な形で応援する社会貢献（若い有望な映画監督の登竜門ともいえるぴあフィルムフェスティバル（PFF）は、来年で30回を迎えます。）等にも積極的に取り組んでおります。

このように、当社の企業価値の源泉は、①チケット流通とエンタテインメント情報メディアを車の両輪として、ユーザーとエンタテインメント業界双方にソリューションを提供するというユニークなビジネスモデルの確立と不断の楽しさあふれる商品・サービス提供、②エンタテインメント業界における広範囲な企業連携及び人的ネットワークの構築、③各種レジャー・エンタテインメント情報をユーザーの目線で編集、企画、広告等を行うことができるノウハウ等の蓄積、④企業理念（「ひとりひとりが生き生きと」）をベースとしたPIA IDENTITY（平成10年策定）に基づく経営革新努力、等の相乗効果による「ぴあブランド」の構築とこのようなブランドバリューの最大限の活用にあると認識しております。

当社グループとしましては、このような「ぴあブランド」の更なる強化、進化を通じながら、ぴあの企業理念である「ひとりひとりが生き生きと」が広範に実現する豊かな社会の発展に貢献して参りたいと考えております。

この間、当社は当社グループの企業価値、株主共同の利益の向上に向けた各種取組みを進めております。即ち、上場以来、ぴあファンの方々当社株主になって頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けた様々な施策（株主優待の充実、株主アンケート等）に取組み、高い個人株主比率を実現しております。

また、昨年8月には、ぴあグループトータルの企業価値向上を総合的に検討していくために、社外の有識者による企業価値向上委員会を設立し、様々な角度からの議論を積み重ねて参りました。

そうした中で、本年度（平成20年3月期）においては、創業35周年を迎えるに当たり、当社グループの「新たな飛躍と変革」を目指し、中期的企業価値向上に資する3年後の連結財務目標達成に向けて更なる経営努力を続けます。

即ち、以下の事業展開によって、3年後の平成22年3月期には、当社グループでの連結売上高1,200億円（平成19年3月期実績1,000億円）、ROE15%以上（平成19年3月期4.6%）、配当15円復配（平成19年3月期無配）の連結財務目標の実現を目指します。

具体的には、

- ①既存のチケット事業では、業界内での圧倒的なポジションの獲得と320万人を超え着実に増加している@びあ会員等の方々への幅広いサービスの提供を図り、成長と収益拡大を目指します。
- ②出版・情報サービス他事業においては、大きく変貌するメディアコンテンツ市場への対応とともに、事業収益構造の更なる改革に注力いたします。
- ③同時に、事業領域の拡大と深化を企図した新たな成長事業軸の構築を戦略的アライアンスも含め早期に実現して参ります。

更にこうした事業展開と平仄を併せる形で内部統制システムの整備等を着実に進めるとともに財務基盤の強化も適宜図って参る所存です。

以上のように、当社は、当社グループのコーポレートブランド、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための諸施策を推進していますが、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

そして上述のように、中期的な企業価値の向上については株主共同の利益の確保、向上のための当面の優先課題である上述の3年後の連結財務目標達成という観点からも、当社グループのブランドバリューの毀損等をもたらし、企業価値については株主共同の利益に反する大量買付けを抑止するための枠組みを構築していかなければならないと考えております。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値については株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、本基本方針の決定を本株主総会にお諮りすることとしました。

II. 本基本方針の内容

1. 本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、本基本方針に基づいた具体的な対応策（以下「本プラン」という。）の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、及び、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件、当社が買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）とする。

2. 本プランの骨子

(1) 本プランの概要

当社は、下記(2)に定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」という。）に対し、下記(3)以下に定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報及び検討のための時間を確保する。検討等に当たっては、当社取締役会の恣意的判断を排するために、独立委員会（下記(6)で詳述）を設置する。また、下記(5)(a)の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件、当社が当該買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を取得すると取得条項等、下記(5)(c)に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるものとする。

(2) 対象となる買付等

本プランは下記(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(3) 買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当社グループの経営方針その他別途当社取締役会が本プランの導入に際して定める情報（以下「本必要情報」という。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称する。）を当社の定める書式により提出するものとする。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、買付説明書を受領した事実を法令及び証券取引所規則に従い適時適切に開示すると共に、速やかにこれを独立委員会に提出する。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがある。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供するものとする。

独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報等の情報の内容と当社取締役会の事業計画等との比較検討を行うために、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的と認める期間内（但し、原則として60日間を超えないものとする。）に当該買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提示を求めることができる。

(4) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉

上記(3)の提供が十分になされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、必要な範囲で延長・再延長ができるものとし、その場合、延長・再延長の期間及び延長・再延長の理由の概要を開示するものとする。以下「検討期間」という。）を設定する。買付者等は、検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとする。

独立委員会は、検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行う。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉を行うことができるものとする。

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

(5) 新株予約権無償割当ての実施

(a) 独立委員会による実施・不実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する。

(i) 買付者等が上記(3)に定める情報提供、検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

(ii) 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料の評価・検討並びに買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が下記(A)ないし(H)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合

(A) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- 1) 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
- 2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- 3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- 4) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

(B) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(C) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

(D) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

(E) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社の顧客・ユーザー、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合

(F) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、「ぴあブランド」の維持又はサービスインフラ事業としての公共的性格若しくは顧客・ユーザーの利益の確保に重大な支障をきたすおそれのある買付等である場合

(G) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の顧客・ユーザー、従業員、取引先等との関係又は当社の「ぴあブランド」の価値を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(H) 買付者等が公序良俗の観点から支配株主として不適切であると判断される場合

但し、独立委員会は、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(i)及び(ii)のいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

一方、独立委員会は買付者等による買付等が、上記(i)及び(ii)のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

但し、独立委員会は、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(i)及び(ii)のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができる。

独立委員会は、①買付説明書の提出の事実とその概要、②提供された本必要情報の概要、③検討期間延長等の決議とその理由の概要、④独立委員会による勧告の事実とその概要について、当該事実の発生後速やかに、独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を行う。

(b) 当社取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議（本新株予約権の無償割当ての中止を含む。）を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

(c) 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は以下のとおりとする。

(i) 本新株予約権の割当て対象となる株主

当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」という。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」という。）における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てる。

(ii) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とする。

(iii) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は別途調整がない限り1株とする。

(iv) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とする。

(v) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とする。

(vi) 本新株予約権の行使条件

(A) 特定大量保有者、(B) 特定大量保有者の共同保有者、(C) 特定大量買付者、(D) 特定大量買付者の特別関係者、(E) 上記(A)ないし(D)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、(F) 上記(A)ないし(E)記載の者の関連者（以下「特定買付者等」と総称する。）は、原則として本新株予約権を行使できない。

(vii) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(viii) 当社による本新株予約権の取得

当社は、いつでも特定買付者等以外の株主が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができる。その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるところによるものとする。

(6) 独立委員会

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入に当たっては、その発動・不発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置する。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(A)当社社外取締役、(B)当社社外監査役又は(C)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通している者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任され、公表されるものとする。

独立委員会の決議は、原則として、委員のうち3分の2以上が出席し、その過半数をもってこれを行う。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとする。

(7) その他

上記(1)ないし(6)に定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの導入を決定する決議において定めるものとする。また、上記(1)ないし(6)で引用する法令の規定は、法令の新設又は改廃により、上記(1)ないし(6)に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記(1)ないし(6)に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。

3. 本基本方針の有効期間、廃止及び変更

本基本方針の有効期間は、本株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止される。この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとする。

4. 本基本方針の合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しています。

(2) 株主意思を重視するものであること

本基本方針は、本総会において承認可決されることにより決定されます。また、上記3.に記載したとおり、本基本方針は有効期間を約2年間とするいわゆるサンセット条項が付されています。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本基本方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本基本方針も当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。以上の意味において、本基本方針の消長及び内容は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本基本方針の導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本基本方針は、上記2. (5) (a)にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

5. 株主の皆様への影響

(1) 本基本方針の導入時に株主の皆様にご与える影響

本基本方針導入時においては、本新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会が本新株予約権の無償割当て決議において、別途定める割当て期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社は、当社取締役会の決定により、特定買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、特定買付者等以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、一株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動（上期及び下期の偏重を含む）について

当社グループの最近3年間における上期及び下期の業績（経常利益）は、以下の通り推移しております。

出版事業の売上及び利益は、下期に偏重する傾向があります。これは、下期に含まれる3月が入学及び就職シーズンであることから、「ぴあマップ」をはじめとする、首都圏、関西、中部地域等大都市の「タウンガイド」等MOOKSの発刊及び売上が増加することによります。

チケット事業の業績（経常利益）は、収益性の高いイベントの有無により収益が上期又は下期に偏ることがあります。

最近3年間の業績（経常利益）の状況としましては、業績（経常利益）が下期に偏重する傾向にあります。これは、出版事業の影響によるものでありますが、チケット事業等のイベント開催の時期等により、今後も同傾向が継続するとはかぎりません。

また、平成19年3月期の業績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおりであります。当社グループの成長戦略を展開していく上では、ICチップ搭載の携帯電話やICカードの普及等デジタルネットワーク社会での技術革新のスピード等も少なからず業績を左右する可能性があります。

	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高 (百万円)	42,637	42,987	51,190	44,999	52,888	47,139
構成比 (%)	49.8	50.2	53.2	46.8	52.9	47.1
経常利益 (百万円)	△1,355	△485	△731	766	△73	243
構成比 (%)	73.6	26.4	—	—	—	—

(2) キャッシュ・フローの状況の変動について

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度末において、133億33百万円となっており、前連結会計年度末に比べ26億94百万円（前年同期比125.3%）増加となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローでの33億49百万円の増加及び金融機関からの借入金（14億65百万円）を実行した結果であります。

今後とも、資金の効率的な配分を行うとともに、財務基盤強化を目指した資金調達の方法等も鋭意検討し、来期以降のキャッシュ・フローの改善を目指して参りますが、資本市場及び銀行業界を取巻く環境変化によっては、資金調達の条件等に影響を与える可能性があります。

(3) 特有の取引慣行に基づく取引について

委託販売制度について

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。

当社グループは、当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の変動により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのシステムについて

情報通信システムのトラブルについて

当社グループのチケット事業は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故などによって通信ネットワークが切断された場合には、当社の営業は事実上不可能になります。またアクセス増など一時的な負荷の増加によって当社グループのサーバーへのアクセスが困難になったり、システムが停止する可能性があります。更には、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪等によって、

当社グループのサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生しないように現状万全な対応及び体制を敷いておりますが、仮に発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえ、既にグループ内において「個人情報取扱ガイドライン」により個人情報の取り扱い管理の向上を図っておりますが、平成18年4月のCSR推進部設置に併せ、セキュリティをより強化するため、ネットワークからの不正アクセス防止対策の強化並びにアクセス権限管理の厳密化等により一層の対策の強化を図っております。

また、CSRへの取り組みとして、CS(カスタマー・サティスファクション)によるお客様へのサービス向上はもとより、緊急事態への対応としてのリスクマネジメントにも現在取り組んでいる最中であり、よりお客様に信頼される企業を目指して鋭意努めております。

上述のように、個人情報の管理も含めCSR全般に取り組んでおり、顧客情報の流出等による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制等について

再販売価格維持制度について

当社の制作・販売している雑誌等の出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)第24条の2の規定により、再販売価格維持制度(以下、再販制度)が認められる特定品目に該当適用しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、消費者利益のため現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ファミリーマートとの契約

平成13年3月1日付で、当社は、株式会社ファミリーマート及び株式会社ファミマ・ドット・コムとの間でチケット販売業務委託に係る「業務提携契約」（契約期間、平成13年3月1日から平成14年2月末日まで、以降自動更新）を締結いたしております。

(2) 日本アイ・ビー・エム株式会社との契約

平成12年4月21日付で、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、当社の情報処理業務に対して日本アイ・ビー・エム株式会社が提供するシステム受託サービス契約（「IBM受託サービス基本契約」）、（「サービス」受託期間10年（平成12年4月1日から平成22年3月31日まで））を締結いたしております。

(3) 株式会社サンクスアンドアソシエイツとの契約

平成14年6月30日付で、当社は、株式会社サンクスアンドアソシエイツとチケット販売業務委託に係る「商品取引基本契約」（契約期間、平成14年6月30日から平成15年6月30日まで、以降自動更新）を締結いたしております。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターとの契約

平成17年12月21日付で、当社は、独立行政法人日本スポーツ振興センターとスポーツ振興くじの販売等に係る「販売業務基本契約」（契約期間、平成17年12月21日から平成25年3月31日まで）を締結いたしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。このため、繰延税金資産、貸倒引当金、返品調整引当金、投資の減損の見積り及び仮定設定の判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を与えると考えております。

①繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを検討しており、純繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った年度に繰延税金資産調整額を費用として計上します。

②貸倒引当金

当社グループは、取引先の支払不能時に発生する損失の見積りについて、貸倒引当金を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③返品調整引当金

当社グループは、出版業界の慣行に従い、当社が取次及び書店に配本した出版物については、配本後、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当委託販売制度を採用していることから、出版物の返品による損失に備えるため、会計上必要と判断される額の返品調整引当金を計上しておりますが、返品率の悪化した場合、繰入額の増額が必要となる可能性があります。

④投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは、投資価値の下落が一時的でないとして判断した場合、投資の減損を計上しております。公開会社への株式の投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。非公開会社への投資の場合、それらの会社の純資産額が、欠損により50%以上下落した場合に、明らかに回復見込みがある場合を除き、減損を計上しております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合には、更に評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、326億5百万円（前連結会計年度末は275億51百万円）となり、50億4百万円増加しました。流動資産は268億98百万円（前連結会計年度末は226億28百万円）となり、42億70百万円の増加、固定資産は57億6百万円（同49億22百万円）となり7億83百万円の増加となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

固定資産増加の主な要因といたしましては、ソフトウェア仮勘定の増加、ソフトウェアの償却及び除却による減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、280億71百万円（前連結会計年度末は233億87百万円）となり46億84百万円増加いたしました。流動負債は250億22百万円（同185億35百万円）となり、64億86百万円増加し、固定負債は30億48百万円（同48億51百万円）と18億2百万円減少いたしました。

流動負債の主な増加要因といたしましては、買掛金が大幅増加したことによるものであります。また、固定負債の主な減少要因は、円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入消却による減少であります。

当連結会計年度末の純資産合計は、45億33百万円（前連結会計年度末は40億86百万円）で4億47百万円増加いた

しました。

(3) 経営成績

この間、当社グループは、上場の目的でもありましたデジタルネットワーク社会への対応した戦略事業「電子チケットぴあ」のスタートに係るシステム先行投資を行い、順調に推移しており、4期ぶりの連単当期純利益の黒字化という経営成績を達成いたしました。

当連結会計年度については、以下のような全社事業収益構造改革の推進と次なる成長への着実なステップを具体化しつつ、通期での連単黒字化を実現すべく、経営努力に邁進して参りました。

- ①「電子チケット」事業の定着・拡大による先行投資の回収を明確に確認すると共に、全社コスト構造の改革を更に進捗させること、
- ②既存出版事業や周辺事業での原価・経費削減を含む事業リストラクチャリングを大胆に進め、将来に向かっての全社での黒字収益基盤への転換を図ること、
- ③更に、デジタルネットワーク社会の本格的な進展等を踏まえた中期的成長戦略に資する有力企業との各種業務提携や海外事業展開への布石を着実に打つ、ということでありました。

その結果、全社事業収益構造改革は着実に進展し、2期連続で全事業セグメント揃って営業利益ベースでの黒字を実現し、通期連単当期純利益も4期ぶりに黒字化を達成いたしました。

当会計年度の連結業績は、売上高1,000億28百万円（前年度比104.0%）、営業利益1億77百万円（対前年度比369.7%）、経常利益1億70百万円（対前年度比479.6%）、当期純利益1億94百万円（対前年度比5億82百万円良化）となり、単体業績では、売上高993億14百万円（前年度比103.7%）、営業利益4億10百万円（対前年度比77.7%）、経常利益3億93百万円（対前年度比80.2%）、当期純利益85百万円（対前年度比124.0%）となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、施設・設備に対する投資は少額であり、主要な投資は、電子チケット販売システムに対するソフト開発であります。

当連結会計年度におきましては、主に電子チケット事業に対応したシステム開発であります。なお、セグメント別の内容は、次のとおりであります。

また、所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によっております。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
チケット事業	1,525,237	189.8
出版事業	36,774	143.2
情報サービス他事業	3,452	44.9
計	1,565,464	187.0
消去又は全社	267	8.1
合計	1,565,731	186.3

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			ソフトウ ェア	ソフトウエア 仮勘定	工具器具 及び備品	その他 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	チケット事業	電子チケット及 び会員システム	803,787	2,459,843	4,102	120,345	3,388,079	143 [380]
本社 (東京都千代田区)	出版事業	自動組版編集シ ステム	87,008	3,227	2,444	33,903	126,584	71 [100]
本社 (東京都千代田区)	情報サービス 他事業	情報データベー ス管理システム	87,732	772	4,348	6,500	99,354	17 [32]
本社 (東京都千代田区)	全社	経営管理システ ム他	—	—	27,945	—	27,945	46 [15]
保養施設 (栃木県那須町)	全社	土地建物	—	—	—	20,048 (351㎡)	20,048	— [—]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

3. 上記の他、重要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料及び リース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	チケット事業、出版事業、情報サービス他事業	本社事務所及びチケット予約センター (賃借)	241 [392]	264,282
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他 (リース)		344,734
関西支社 (大阪市北区)	チケット事業、出版事業、情報サービス他事業	関西事務所及びチケット予約センター (賃借)	24 [101]	49,337
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他 (リース)		86,451
中部支局 (名古屋市東区)	チケット事業、出版事業、情報サービス他事業	中部事務所 (賃借)	9 [18]	11,945
		チケット仕入販売、出版編集、情報データ管理等のOA機器他 (リース)		23,057
北海道営業所 (札幌市中央区)	チケット事業、情報サービス他事業	北海道事務所及びチケット予約センター (賃借)	1 [4]	1,586
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)		1,214
中四国営業所 (広島市中区)	チケット事業、情報サービス他事業	広島事務所 (賃借)	1 [6]	1,755
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)		2,537
東北営業所 (仙台市青葉区)	チケット事業、情報サービス他事業	東北事務所 (賃借)	1 [6]	1,039
		チケット仕入販売管理等のOA機器他 (リース)		2,203

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				ソフトウ ェア	ソフトウ ェア仮勤 定	工具器具 及び備品	その他	合計	
びあデジタルコミ ュニケーションズ (株)	本社 (東京都千 代田区)	情報サービ ス他事業	経営管理シス テム	2,035	—	44	72	2,152	7 [3]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定総 額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手	完了予定	完成後の 増加能力
びあ株式会社 本社	東京都 千代田区	チケット 事業	「新世代電子チ ケット」システ ム開発	4,000,000	1,711,000	自己資金及び金 融機関からの借 入金	平成16年 12月	平成19年 12月	(注) 1

- (注) 1. 現行の「電子チケット」システムの大幅コスト削減を実現。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,917,613	9,917,613	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	9,917,613	9,917,613	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の権利行使および新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

①平成13年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,000	236,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月1日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,100 資本組入額 1,550	同左
新株予約権の行使の条件	取締役及び従業員については権利行使時に当社に在籍していることを要する。 ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員に就いた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡および質入その他の処分は認めない。 新株引受権の相続は、権利を付与された者が死亡した日から1年以内に限り、相続人が付与契約に定めるところにより権利を行使することができるものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

② 平成14年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,470	3,470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	347,000	347,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,622	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,622 資本組入額 1,811	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社および関係会社の取締役、従業員であることを要するものとする。</p> <p>ただし、当該予約権者が死亡した場合は、新株予約権付与契約（「付与契約」）の定めるところにより相続人が権利を行使することができるものとする。</p> <p>発行時に当社の取引先であった新株予約権者は、行使時において、会社が存続しており、かつ当社との取引が付与契約に定める規模で継続していることを要するものとする。ただし、当社と競合関係にある他の会社の子会社となった場合もしくは当該他の会社の傘下会社となった場合は、権利を喪失するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

③ 平成16年6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	322	322
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	583,122(注1)	583,122(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,761(注1)	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月28日 至平成21年7月14日(注2)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,761 資本組入額 1,381	同左
新株予約権の行使の条件	1個の本新株予約権の一部のみを行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本社債権者が本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左
新株予約権付社債の残高(円)	1,610,000,000	1,610,000,000

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、以下の算式により調整されます。なお、以下の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし自己株式数は除く)をいいます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

このほか転換価額は、当社普通株式の分割または併合、時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行その他一定の場合にも適宜調整されます。

2. 2009年7月14日以前に当社による任意繰上償還(コールオプション)、税制変更による繰上償還又は株式交換・株式移転による繰上償還のいずれかによる期中償還が行われる場合には当該償還日に先立つジュネーブ市における5銀行営業日目の日の銀行営業終了時まで、本新株予約権付社債の所持人からの請求による繰上償還(プットオプション)に従って本新株予約権付社債券が償還請求のために預託された場合には2007年7月20日に先立つ5銀行営業日目の日のジュネーブ市における銀行営業終了時まで、債務不履行等による強制償還により本社債が期限の利益を喪失した場合にはかかる期限の利益喪失時までとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年3月31日 (注) 1	240	8,314	—	1,979,882	26,423	2,033,805
平成17年6月25日 (注) 2	—	8,314	—	1,979,882	△1,992,579	41,226
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	1,603	9,917	1,495,476	3,475,358	1,494,889	1,536,116

(注) 1. 株式交換の実施に伴う新株式発行

発行株数 240,472株

資本組入額 — 円

2. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

3. 新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	17	109	23	4	15,775	15,957	—
所有株式数 (単元)	—	3,176	265	24,793	357	5	70,569	99,165	1,113
所有株式数の割 合 (%)	—	3.20	0.27	25.00	0.36	0.01	71.16	100.0	—

(注) 1. 自己株式22,337株は、「個人その他」に223単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
矢内廣	東京都港区	2,744	27.67
斎藤廣一	東京都港区	649	6.54
林和男	東京都渋谷区	624	6.29
株式会社サークル・ワイ	東京都港区六本木1丁目9番1-601号	450	4.53
株式会社ピー・エス	東京都港区六本木1丁目9番1-601号	420	4.23
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5-1	297	2.99
ぴあ従業員持株会	東京都千代田区三番町5番地19	154	1.56
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	150	1.51
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8-1	148	1.49
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1	129	1.30
計	—	5,767	58.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,300	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,894,200	98,942	同上
単元未満株式	普通株式 1,113	—	—
発行済株式総数	9,917,613	—	—
総株主の議決権	—	98,942	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ぴあ株式会社	東京都千代田区三番 町5番地19	22,300	—	22,300	0.22
計	—	22,300	—	22,300	0.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年6月28日第28回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対し新株引受権を付与することを、平成13年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 51名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役に対し206,000株、当社従業員に対し43,000株、合計249,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,100円 (注) 1
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役会における決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。 (注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、譲渡その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 行使価額の調整

当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、調整式により、算出された発行価額が券面額を下回るときは、券面額をもって調整後の発行価額とします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株引受権行使の条件

- (1) 新株引受権は権利行使期間到来後といえども、当社の株式が上場売買有価証券として株式会社東京証券取引所に上場されるまでには、行使することができないものとします。
- (2) 新株引受権を付与された者は、付与された権利の一部または全部を行使できるものとします。
- (3) 権利を付与された者が死亡した場合は、その死亡日から1年以内に限り、相続人が付与契約に定めるところにより権利を行使することができるものとします。
- (4) 新株引受権を付与された者は、次に定める事由により権利を喪失するものとします。
 - ① 死亡以外の理由により当社の取締役、執行役員または従業員でなくなったとき。
ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員についてはこの限りではない。
 - ② 取締役、執行役員においては任期満了日以前に、その地位を喪失したとき。
- (5) 権利の譲渡および質入その他の処分は認めないものとします。
- (6) 新株引受権に関するその他の事項については、定時株主総会決議及び取締役会決議により、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約書に定めるところによるものとします。

3. 平成19年5月31日現在の付与対象者は41名、新株発行予定数は236,000株となっております。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社および当社関係会社の取締役、従業員に対し新株予約権を発行することを、平成14年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月26日(定時株主総会にて承認)
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役10名 従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,622円(注)1
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から平成19年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、譲渡その他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を含まない。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりとする。

- ①発行時に当社および当社関係会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社および当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、当該予約権者が死亡した場合は、新株予約権付与契約（「付与契約」）の定めるところにより相続人が権利を行使できるものとする。
- ②新株予約権の質入、譲渡その他一切の処分は認めないものとする。
- ③この他、新株予約権の条件については、平成14年6月26日開催の株主総会およびそれ以後に開催される取締役会の決議に基づき対象者との間で締結する付与契約による。

3. 平成19年5月31日現在の付与対象者は24名、新株発行予定数は181,000株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60	108,465
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,337	—	22,337	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、現財務状況等から、前期に引き続き配当を見送り、無配といたしましたが、来期以降の安定的な黒字収益構造の確立により、出来る限り早期に従来の普通配当レベルに復するよう努めて参る所存です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、この間当社は株主への利益還元のひとつとして、株主優待制度を実施し、好評を博しております。当期は、引き続き株主のご要望等も踏まえ、株主優待制度は継続させていただきます。中期的には、復配のタイミング等を捉え、安定配当と株主優待のバランスにも配慮して参りたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	3,790	3,050	3,120	2,400	1,874
最低(円)	1,984	1,795	2,100	1,630	1,593

(注) 1. 最高・最低株価は、平成15年5月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,838	1,826	1,828	1,818	1,860	1,874
最低(円)	1,750	1,651	1,750	1,761	1,795	1,780

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		矢内 廣	昭和25年 1月7日生	昭和49年12月 びあ株式会社設立、同代表取締役社長就任 平成15年 6月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成18年 6月 当社代表取締役社長就任 平成18年 7月 当社代表取締役社長執行役員会長兼社長就任（現任） 主要な兼職 びあ総合研究所株式会社 代表取締役会長 びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 チケットびあ九州株式会社 代表取締役会長 チケットびあ名古屋株式会社 代表取締役会長 びあインターナショナル株式会社 代表取締役社長 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 代表取締役会長 けっこんびあ株式会社 取締役会長	(注)4	2,744
取締役	執行役員副 会長C I 兼 P F F 兼び あ総研担当	林 和男	昭和25年11月29日生	昭和52年 2月 当社取締役就任 昭和59年 5月 取締役出版事業部長兼広告部長 平成 5年 4月 取締役管理部長兼総務部長兼文化事業部担当 平成 7年 6月 取締役出版営業本部長兼管理本部担当 平成 8年 4月 取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成 9年 8月 常務取締役出版事業本部担当兼経営管理本部担当兼人事部担当兼文化事業部担当兼広報部長 平成10年 6月 常務取締役出版事業本部担当兼人事部担当兼文化事業部長 平成11年 5月 常務取締役メディア事業本部長 平成12年 4月 常務取締役第二エンタテインメント事業部本部長兼社長室長 平成13年 4月 常務取締役出版事業本部担当 平成14年 4月 常務取締役社長室担当兼広報部担当兼人事部担当兼P F F 事務局担当 平成15年 4月 常務取締役P F F 兼愛知万博兼人事兼労務兼C I 担当 平成15年 6月 取締役副会長就任 平成15年 7月 取締役副会長人事・労務兼C I 兼P F F 担当 平成17年 4月 取締役副会長人事・労務兼C I 兼P F F 兼新規事業開発担当 平成18年 4月 取締役人事兼労務兼C I 兼P F F 兼びあ総研担当 平成18年 7月 取締役執行役員副会長C I 兼P F F 兼びあ総研担当（現任） 主要な兼職 びあ総合研究所株式会社 代表取締役社長 びあインターナショナル株式会社 取締役	(注)4	624

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員エンタテインメント業界担当	川口 純	昭和23年 5月12日生	昭和56年 3月 株式会社ビデオリサーチ退社 昭和56年 4月 当社入社 昭和62年 6月 P T S 事業副本部長兼同営業部長 平成 3年10月 チケット事業本部長 平成 4年 2月 当社取締役就任 平成 8年 4月 取締役チケット事業本部担当兼 会員事業部担当 平成11年 5月 取締役エンタテインメント事業 本部長 平成12年 4月 取締役第一エンタテインメント 事業本部長兼チケット事業推進 本部長 平成13年10月 取締役エンタテインメント事業 本部担当 平成14年 5月 当社常務取締役就任 平成15年 4月 常務取締役エンタテインメント 業界担当 平成16年 4月 常務取締役出版販売兼愛知万博 兼海外兼エンタテインメント業 界担当 平成17年 4月 常務取締役海外事業本部本部長 兼エンタテインメント業界担当 平成17年 8月 取締役エンタテインメント業界 担当 平成18年 7月 取締役常務執行役員エンタテイ ンメント業界担当 (現任) 主要な兼職 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 代表取締役社 長	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員事業統括本部事業統括本部長	坂本 健	昭和24年 9月 3日生	<p>昭和48年 4月 株式会社日本リクルートセンター（現 株式会社リクルート）入社</p> <p>昭和62年 4月 広告事業（現HR事業）企画室部長</p> <p>昭和62年 4月 広報室長</p> <p>平成 2年 3月 取締役</p> <p>平成 5年10月 株式会社メディアファクトリー代表取締役社長就任</p> <p>平成 8年 6月 株式会社マリーガルマネジメント代表取締役就任</p> <p>平成 9年 6月 株式会社リクルート常務取締役</p> <p>平成13年 6月 退任</p> <p>平成13年 6月 当社取締役就任及び社長室長就任</p> <p>平成13年10月 取締役コーポレート統括本部長兼社長室長</p> <p>平成14年 4月 取締役出版事業担当兼出版事業本部長</p> <p>平成14年 5月 当社常務取締役就任</p> <p>平成15年 4月 常務取締役メディア事業統括本部統括本部長兼同統括本部出版事業本部本部長</p> <p>平成16年 4月 常務取締役電子チケット事業統括本部本部長兼メディア・流通事業本部本部長</p> <p>平成17年 4月 常務取締役電子チケット事業統括本部本部長兼電子チケット事業本部本部長</p> <p>平成18年 4月 取締役事業統括本部事業統括本部長</p> <p>平成18年 7月 取締役常務執行役員事業統括本部事業統括本部長（現任）</p> <p>主要な兼職</p> <p>びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 取締役</p> <p>チケットびあ九州株式会社 取締役</p> <p>チケットびあ名古屋株式会社 取締役</p>	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上級執行役員事業統括本部渉外統括本部長	白井 衛	昭和30年 9月17日生	<p>昭和54年 7月 ヤマハ発動機株式会社退社 昭和54年 7月 当社入社 平成 4年 4月 広告本部副本部長兼広告 2 部長 平成 9年 4月 営業開発本部長 平成10年 6月 当社取締役就任 平成12年 4月 取締役営業開発事業本部長兼事業創造本部長 平成13年10月 取締役営業開発事業本部長 平成14年 4月 取締役営業開発事業本部長兼デジタルコンテンツ事業部担当兼会員事業部担当 平成14年 5月 当社常務取締役就任 平成15年 4月 常務取締役サービス流通事業統括本部統括本部長 平成15年11月 常務取締役営業開発本部本部長 平成17年 5月 取締役営業開発事業本部本部長兼新規事業開発室室長兼広告営業担当 平成18年 4月 取締役事業統括本部渉外統括本部長 平成18年 7月 上級執行役員取締役事業統括本部渉外統括本部長 (現任)</p> <p>主要な兼職 びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 取締役 けっこんびあ株式会社 代表取締役社長 チケットびあ九州株式会社 取締役 チケットびあ名古屋株式会社 取締役</p>	(注)4	30
取締役	上級執行役員コーポレート本部本部長兼関係会社管轄担当	吉澤 保幸	昭和30年 7月7日生	<p>平成11年 1月 鈴木弘治税理士事務所 平成13年 2月 当社執行役員就任 平成13年 4月 経営計画本部担当執行役員兼本部長 平成13年10月 コーポレート統括本部経営管理室担当兼経理部担当執行役員 平成14年 4月 戦略企画部兼財務戦略部兼経理部兼法務部担当 平成14年 6月 当社取締役就任 平成15年11月 取締役コーポレート本部本部長 平成18年 7月 取締役上級執行役員コーポレート本部本部長 平成19年 4月 取締役上級執行役員コーポレート本部本部長兼関係会社管轄担当 (現任)</p> <p>主要な兼職 びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 監査役 びあインターナショナル株式会社 取締役 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 取締役 けっこんびあ株式会社 監査役</p>	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上級執行役員 事業統括本部 事業統括副本 部長兼メディア ・流通事業 本部長	前野 寛	昭和24年 2月22日生	昭和48年 4月 株式会社ダイエー入社 平成 7年 3月 株式会社ローソン入社 平成12年11月 株式会社アイ・コンビニエンス 代表取締役社長 平成16年 6月 株式会社ローソン退社 平成16年 7月 当社執行役員メディア・流通事 業本部長就任 平成18年 4月 執行役員事業統括本部メデ ィア・流通事業本部長 平成18年 6月 取締役事業統括本部メディア・ 流通事業本部長 平成18年 7月 取締役上級執行役員事業統括本 部メディア・流通事業本部長 平成19年 4月 取締役上級執行役員事業統括本 部事業統括副本部長兼メデ ィア・流通事業本部長 (現任)	(注)4	0
取締役	執行役員官 公庁、イン フラ業界担 当	宮崎 眞行	昭和22年 9月12日生	昭和62年 4月 株式会社クリフサイド専務取締 役 平成元年 2月 同社退社 平成元年 3月 びあコンピュータシステム株式 会社常務取締役就任 平成 2年 5月 当社取締役就任 平成 4年10月 取締役企画開発部部长 平成 5年 4月 取締役システム本部長 平成 9年 8月 取締役システム本部長兼総務部 担当兼大阪支社担当兼名古屋支 局担当 平成10年 4月 取締役システム統括部担当兼デ ータベース部担当兼社長室長 平成11年 5月 取締役 I T 推進本部長兼社長室 担当 平成12年 4月 取締役経営計画本部長 平成13年10月 取締役 I T 統括本部長 平成14年 4月 取締役渉外担当 平成15年 4月 取締役渉外兼中国担当 平成17年 4月 取締役海外事業本部副本部長兼 渉外担当 平成18年 4月 取締役官公庁、インフラ業界担 当 平成18年 7月 取締役執行役員官公庁、インフ ラ業界担当 (現任) 主要な兼職 PIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 常務取締役	(注)4	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員コーポレート本部 人事制度・能力開発担当	大西 義威	昭和24年6月5日生	昭和48年 4月 株式会社ダイエー入社 平成14年 3月 株式会社福岡ダイエーホークス代表取締役専務 平成15年11月 新神戸開発株式会社代表取締役社長 平成17年 6月 当社社長顧問就任 平成18年 6月 取締役就任 平成18年 7月 取締役執行役員 平成19年 4月 取締役執行役員コーポレート本部人事制度担当兼能力開発担当（現任）	(注)4	—
取締役		伊藤 穰一	昭和41年6月19日生	平成 7年 8月 株式会社デジタルガレージ設立 平成 7年12月 株式会社P S I Japan社長就任 平成11年 6月 株式会社インフォシーク設立 平成11年12月 株式会社ネオテニー設立同代表取締役CEO（現任） 平成14年 6月 当社取締役(社外取締役)就任(現任) 平成17年 1月 株式会社テクノラティージャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人 Mozilla Japan理事（現任） 平成18年 8月 株式会社CGMマーケティング取締役（現任） 平成18年 9月 株式会社デジタルガレージ取締役（現任）	(注)4	—
取締役		北谷 賢司	昭和26年3月2日生	昭和58年 9月 インディアナ大学助教授 昭和62年 8月 インディアナ大学テレコミュニケーション学部招聘教授 昭和63年 6月 T B S メディア総合研究所取締役 平成 3年 4月 株式会社東京ドーム取締役 平成 8年 9月 ワシントン州立大学招聘教授同財団理事（現任） 平成10年 9月 インディアナ大学MBA課程エンタテインメント・アンド・スポーツ・アカデミー上席顧問（現任） 平成15年 4月 株式会社東京ドーム顧問 平成16年10月 オプティジュニクス社（米国）取締役（現任） 平成17年 6月 当社取締役(社外取締役)就任(現任) 平成17年 8月 ワシントン州立大学ディスタングイッシュト教授（現任） 平成18年 1月 株式会社東京ドームエグゼクティブ・アドバイザー（現任） 主要な兼職 Communication Policy and Management Corporation 代表取締役 株式会社ライブアジア 取締役	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		入江 雄三	昭和 5年 3月 4日生	昭和27年 3月 株式会社 電通入社 昭和42年11月 大阪支社 ラジオテレビ局企画室長 昭和48年 4月 総合計画室次長兼開発部長 昭和50年 7月 東京本社開発事業局長 (昭和57年 7月職制改正によりスポーツ文化事業局長となる) 昭和60年 6月 取締役 昭和62年 6月 常務取締役 平成 5年 6月 専務取締役 平成 7年 6月 常勤顧問 平成 9年 6月 顧問 平成13年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	15
常勤監査役		斎藤 廣一	昭和26年 1月26日生	昭和49年12月 当社取締役就任 昭和60年 6月 取締役出版事業部情報部長兼製作部長 昭和61年 4月 取締役大阪支社長兼大阪支社情報部長 平成 3年10月 取締役関西事業担当兼中部事業担当兼大阪支社長 平成 4年 4月 取締役関西中部事業担当兼生産部長 平成 7年 4月 取締役情報出版事業部長 平成 8年 4月 取締役情報事業本部長 平成 8年 6月 常務取締役就任 平成 9年 4月 常務取締役データベース本部長 平成10年 4月 常務取締役総務部担当兼資材部担当兼E C推進室担当 平成11年 5月 常務取締役業務推進本部長 平成13年10月 常務取締役総務本部長 平成14年 4月 常務取締役購買部担当兼総務部担当兼エリア統括担当 平成15年 4月 常務取締役購買兼地域担当 平成15年 6月 当社常勤監査役就任(現任) 主要な兼職 びあインターナショナル株式会社 監査役	(注)6	649
監査役		能勢 正幸	昭和24年 3月24日生	昭和56年 8月 公認会計士登録、開業 昭和57年 5月 当社入社、経理部長 昭和57年12月 税理士登録 昭和58年 8月 当社取締役就任 昭和59年 9月 取締役P T S事業本部長 昭和62年 6月 取締役P T S事業部長兼経理本部長兼経理部長 平成 3年 6月 当社退職 平成11年 3月 当社監査役就任(現任) 主要な兼職 びあデジタルコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役 チケットびあ名古屋株式会社 監査役 びあ総合研究所株式会社 監査役 けっこんびあ株式会社 監査役 びあインターナショナル株式会社 監査役	(注)6	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮原 守男	昭和 3年 2月20日生	昭和29年 4月 弁護士登録 昭和36年 2月 虎の門法律事務所開設 昭和49年 4月 最高裁判所司法研究所刑事弁護 教官 平成元年10月 株式会社教文館代表取締役会長 就任 (現任) 平成 2年 5月 財団法人国際交通安全学会理事 就任 (現任) 平成 4年 3月 財団法人交通事故総合分析セン ター評議員就任 (現任) 平成12年 4月 学校法人山梨英和学院理事長就 任 平成14年 5月 社会福祉法人愛隣会理事就任 平成15年 6月 当社監査役就任 (現任) 主要な兼職 株式会社教文館 代表取締役会長	(注)6	—
計						4,181

- (注) 1. 伊藤穰一と北谷賢司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役の入江雄三、監査役の宮原守男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中野 剛	昭和50年 7月18日生	平成13年10月 弁護士登録 虎の門法律事務所入所	—

4. 平成18年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成18年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、新会社法の趣旨を十分認識のうえ、中期的な企業価値の増大に向けた経営の透明性、公正性、効率性を実現する経営インフラの整備、拡充がコーポレート・ガバナンスに対する取組みの基本であると認識しており、不断の実行を図って参ります。

平成18年5月9日、内部統制に関する取締役会決議を行うにあたり、グループ各社の役職員が法令、定款に適合した職務執行を行うだけでなく、社会的責任を果たすために「びあグループ企業行動憲章」の新たな制定や、グループ企業総体でのCSRの推進に向けた内部統制の整備等を図るべくグループ横断的なCSR委員会の創設などを具体化し、グループ全体でのコーポレート・ガバナンスの推進に着手しております。

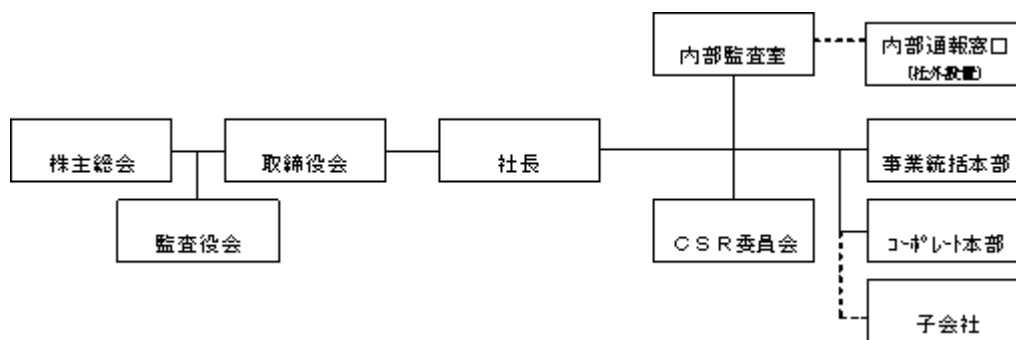
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名で、内2名が社外監査役であります。当社は、毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論をつくして経営上の迅速な意思決定を行っております。また、平成12年3月期から経営の迅速かつ適切な意思決定に資することを目的に、執行役員制を導入しております。内部統制につきましては、監査役会による監査と内部監査室（1名）を中心に経営監視体制を構築しており、監査役会による会社経営監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による業務監査を、適宜連携をとりつつ厳密に行うとともに、会社内部統制状況を日常的に監視し、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントの一段強化に努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制の関係

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次の通りです。



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「びあグループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底させる。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制を担当する取締役を委員長とする内部統制に関する委員会（CSR委員会）を設置し、CSR推進運動の中心となる。また、びあグループ全従業員を対象とした内部通報制度の整備を行い、実効性を強化いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い適切に保存、管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役に報告する。また、CSR委員会を中心としてグループ全体につきリスク管理体制の構築及び運用を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各事業本部単位における意思決定プロセスの簡素化や効率的な意思決定に資する組織体制を整備するとともに、全社に係る重要な事項ならびに各本部にまたがる重要な事項については合議制により慎重な意思決定を行います。

5. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
C S R 委員会は、「びあグループ企業行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、社内規程については必要に応じて適宜見直しを行い、業務の円滑な推進を図ります。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、必要な人員を配置します。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関して、監査役会は事前に協議できるものとします。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。監査役会は、事業部門を統括する取締役および内部統制を担当する取締役から、定期的または不定期にリスク管理体制に関する事項の報告を受けるものとします。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役と適宜意見交換を行い、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	青木 俊人	新日本監査法人
	根津 昌史	

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等5名となっております。

⑤ 社外取締役及社外監査役との関係

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係につきましては、該当する利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「びあグループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底しております。また、グループ企業全体で法令遵守をはじめとした企業としての社会的責任を果たすため、グループ社内での研修、教育の推進も含め内部統制を担当する取締役を委員長とする内部統制に関する委員会（C S R 委員会）を設置し、C S R 推進運動の中心としております。一方で当社グループ全従業員を対象とした内部通報制度を創設し、実効性の強化を図っております。

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関する文書は、社内規定に従い適切に保存、管理を行うとともに、各業務部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、各業務部門の長は、適宜リスク管理の状況を取締役会に報告いたします。また、C S R 委員会を中心としてグループ全体につきリスク管理体制の構築及び運用を行っております。

個人情報に関して、当社グループは、特に平成17年4月1日の「個人情報保護に関する法律」施行を踏まえて、内部監査室を中心に顧客情報管理の徹底強化を図るための個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を発表すると共に、個人情報保護の社内での各種管理体制の拡充・強化を徹底している他、同じく平成17年4月1日には、C S（カスタマー・サティスファクション）推進室を設置し、当社の商品、サービス提供の質的向上に資するべく顧客からの苦情・クレームに対する体制整備等にも積極的に取り組み、顧客満足度の向上に鋭意努めております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下の通りです。

取締役12名に支払った報酬	160,089千円	(うち社外取締役	2名	7,951千円)
監査役4名に支払った報酬	36,450千円	(うち社外監査役	2名	17,025千円)
合計	196,539千円			

(4) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は

1. 当社及び連結子会社が新日本監査法人に支払うべき報酬等の合計額	18,400千円
2. 上記1. の合計額のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	18,400千円
3. 上記2. の合計額のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16,400千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役数は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		10,738,793		13,433,275	
2. 受取手形及び売掛金	※2	10,927,089		12,513,959	
3. たな卸資産		165,997		118,646	
4. 繰延税金資産		174,589		2,972	
5. その他		643,076		854,787	
貸倒引当金		△21,009		△24,887	
流動資産合計		22,628,537	82.1	26,898,753	82.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		61,680		63,705	
減価償却累計額		37,313	24,366	40,549	23,156
(2) 工具器具及び備品		128,523		132,690	
減価償却累計額		86,125	42,398	89,303	43,387
(3) 土地			6,240		6,240
有形固定資産合計			73,004		72,784
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			1,521,895		980,563
(2) ソフトウェア仮勘定			1,048,566		2,463,844
(3) 連結調整勘定			433,881		—
(4) のれん			—		291,860
(5) その他			76,949		67,215
無形固定資産合計			3,081,293	11.2	3,803,483
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		598,197		820,003
(2) 長期貸付金			256,927		205,541
(3) 敷金保証金			499,488		474,678
(4) 繰延税金資産			48,203		4,117
(5) その他			626,826		497,313
貸倒引当金			△261,366		△171,430
投資その他の資産合計			1,768,276	6.4	1,830,223
固定資産合計			4,922,574	17.9	5,706,491
資産合計			27,551,112	100.0	32,605,244

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		15,949,321		19,905,654	
2. 短期借入金		—		765,900	
3. 1年内返済予定長期借入金		320,000		401,000	
4. 1年内償還予定社債		—		1,500,000	
5. 未払金		830,619		926,738	
6. 未払法人税等		38,784		32,232	
7. 賞与引当金		162,567		175,886	
8. 返品調整引当金		294,000		141,000	
9. 持分法適用に伴う負債		108,800		81,619	
10. その他		831,904		1,092,865	
流動負債合計		18,535,997	67.3	25,022,897	76.7
II 固定負債					
1. 社債		3,690,000		1,610,000	
2. 長期借入金	※3	680,000		979,000	
3. 長期未払金		66,406		31,562	
4. 退職給付引当金		52,535		52,300	
5. 役員退職慰労引当金		119,759		125,773	
6. 預り営業保証金		236,020		241,320	
7. 繰延税金負債		6,415		8,995	
固定負債合計		4,851,137	17.6	3,048,952	9.4
負債合計		23,387,134	84.9	28,071,849	86.1
(少数株主持分)					
少数株主持分		77,609	0.3	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	3,475,358	12.6	—	—
II 資本剰余金		1,933,825	7.0	—	—
III 利益剰余金		△1,268,641	△4.6	—	—
IV 為替換算調整勘定		△1,652	△0.0	—	—
V その他有価証券評価差額金		8,522	0.0	—	—
VI 自己株式	※5	△61,043	△0.2	—	—
資本合計		4,086,367	14.8	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		27,551,112	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	3,475,358	10.7
2. 資本剰余金		—	—	1,933,825	5.9
3. 利益剰余金		—	—	△1,074,603	△3.3
4. 自己株式		—	—	△61,152	△0.2
株主資本合計		—	—	4,273,427	13.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	13,112	0.0
2. 為替換算調整勘定		—	—	△837	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	12,274	0.0
III 少数株主持分		—	—	247,692	0.8
純資産合計		—	—	4,533,395	13.9
負債純資産合計		—	—	32,605,244	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			96,190,263	100.0	100,028,588	100.0	
II 売上原価			85,195,988	88.6	89,260,774	89.2	
売上総利益			10,994,274	11.4	10,767,814	10.8	
返品調整引当金戻入額			304,000		294,000		
返品調整引当金繰入額			294,000		141,000		
差引売上総利益			11,004,274	11.4	10,920,814	10.9	
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運送費		392,177			337,484		
2. 宣伝販促費		754,343			768,546		
3. 販売手数料		1,668,061			1,590,039		
4. 貸倒引当金繰入額		7,077			13,770		
5. 役員報酬		229,371			271,208		
6. 給与手当及び賞与		3,637,296			3,669,180		
7. 賞与引当金繰入額		152,486			164,597		
8. 退職給付費用		244,230			274,435		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		—			7,493		
10. 福利厚生費		419,084			463,193		
11. 旅費交通費		204,895			226,120		
12. 通信費		133,631			132,311		
13. 賃借料		823,830			744,366		
14. 業務委託費		934,155			852,159		
15. 減価償却費		55,298			7,987		
16. 連結調整勘定償却額		256,518			—		
17. のれん償却額		—			142,020		
18. その他		1,043,906	10,956,366	11.3	1,078,807	10,743,723	10.7
営業利益			47,908	0.1	177,090	0.2	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,811			12,344		
2. 受取配当金		3,269			3,500		
3. 持分法による投資利益		23,024			3,051		
4. 諸債務整理益		5,441			1,412		
5. その他		9,972	43,518	0.0	8,906	29,214	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		39,558			35,552		
2. 社債発行費		13,560			—		
3. 新株発行費		1,520			—		
4. その他		1,322	55,961	0.1	666	36,218	0.0
経常利益			35,465	0.0		170,086	0.2
VI 特別利益							
1. データベース売却益		116,127			—		
2. 投資有価証券売却益		28,326			188,992		
3. 社債買入消却益		22,600			—		
4. 貸倒引当金戻入益		16,468			—		
5. 退職給付制度変更益		98,622			—		
6. 投資有価証券清算益		—			81,819		
7. 持分変動によるみなし売却益	※2	—	282,144	0.3	132,969	403,782	0.4
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	211,330			120,888		
2. 固定資産売却損		8,129			—		
3. 投資有価証券評価損		85,720			8,370		
4. 貸倒引当金繰入額		181,215			53,522		
5. 業務委託契約解約違約金		85,928			—		
6. 役員保険解約違約金		3,107			2,335		
7. リース解約違約金		25,072			—		
8. 訴訟和解金		—			89,000		
9. 社債買入消却損		—	600,503	0.6	400	274,516	0.3
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			△282,893	△0.3		299,352	0.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2,431,514
II 資本剰余金増加高			
1. 新株予約権付社債の株式への転換		749,801	
2. 新株予約権の行使による新株の発行		745,088	1,494,889
III 資本剰余金減少高			
資本準備金取崩額		1,992,579	1,992,579
IV 資本剰余金期末残高			1,933,825
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△3,014,968
II 利益剰余金増加高			
1. 資本準備金取崩額		1,992,579	
2. 連結子会社減少による増加		142,542	2,135,121
III 利益剰余金減少高			
1. 当期純損失		388,794	388,794
IV 利益剰余金期末残高			△1,268,641

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,475,358	1,933,825	△1,268,641	△61,043	4,079,498
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			194,038		194,038
自己株式の取得				△108	△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	194,038	△108	193,929
平成19年3月31日 残高（千円）	3,475,358	1,933,825	△1,074,603	△61,152	4,273,427

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	8,522	△1,652	6,869	77,609	4,163,977
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					194,038
自己株式の取得					△108
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,589	815	5,404	170,082	175,487
連結会計年度中の変動額合計（千円）	4,589	815	5,404	170,082	369,417
平成19年3月31日 残高（千円）	13,112	△837	12,274	247,692	4,533,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は当期純損失 (△)		△282,893	299,352
減価償却費		868,226	581,325
新株発行費		1,520	—
社債発行費		13,560	—
連結調整勘定償却額		256,518	—
のれん償却額		—	142,020
退職給付引当金の増減額 (△：減少)		△238,717	△234
貸倒引当金の増減額 (△：減少)		145,697	△86,057
返品調整引当金の増減額 (△：減少)		△10,000	△153,000
受取利息及び受取配当金		△5,080	△15,844
支払利息		39,558	35,552
投資有価証券評価損		85,720	8,370
投資有価証券売却益		△28,326	△188,992
投資有価証券清算益		—	△81,819
持分変動によるみなし売却益		—	△132,969
固定資産売却損		8,129	—
固定資産除却損		211,330	120,888
社債買入消却益		△22,600	—
持分法による投資利益		△23,024	△3,051
売上債権の増減額 (△：増加)		742,532	△1,586,870
たな卸資産の増減額 (△：増加)		34,701	47,351
仕入債務の増減額 (△：減少)		2,312,219	3,956,332
未払金の増減額 (△：減少)		△314,454	267,045
その他		△278,819	187,453
小計		3,515,797	3,396,851

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		5,832	16,536
利息の支払額		△38,841	△35,708
役員退職慰労金の支払額		△3,003	△1,479
法人税等の支払額		△28,647	△27,022
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,451,136	3,349,177

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
長期貸付金の回収による収入		—	51,385
有形固定資産の取得による支出		△15,645	△8,280
無形固定資産の取得による支出		△782,597	△1,703,608
子会社株式取得による支出		△53,400	—
関連会社株式取得による支出		△91,200	—
投資有価証券の売却による収入		297,904	204,992
投資有価証券の取得による支出		△26,625	△147,000
投資有価証券清算による収入		—	106,819
長期前払費用の取得による支出		—	△25,000
その他		△3,097	△28,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		△674,660	△1,549,600

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額		—	765,900
長期借入れによる収入		—	700,000
長期借入金の返済による支出		△320,000	△320,000
社債の発行による収入	※3	1,486,439	—
新株予約権の行使による収入	※3	1,488,845	—
社債の償還による支出		△587,400	△580,000
自己株式の取得による支出		△940	△108
連結子会社の株式発行による収入		90,000	332,304
少数株主への配当金の支払額		△750	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,156,194	897,846
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	△2,941
V 現金及び現金同等物の増加額(△:減少)		4,932,670	2,694,481
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,776,035	10,638,793
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△69,911	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	10,638,793	13,333,275

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、びあインターナショナル(株)及びPIA ASIA PACIFIC CO., LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたびあシティ・ネット(株)については全ての株式を売却したため、連結の範囲から除いております。ただし、売却日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書ならびに剰余金計算書は連結しております。</p> <p>また、びあデジタルマップ(株)は、けっこんびあ(株)に、(株)グルメびあは、びあモバイル(株)に、それぞれ商号を変更いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 9社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、北京尚雅科技发展公司及び北京尚雅英博广告有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>チケットびあ名古屋(株) (株)NANOびあ</p> <p>なお、(株)NANOびあについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>チケットびあ名古屋(株) (株)NANOびあ</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、北京尚雅科技发展公司及び北京尚雅英博广告有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>ハ たな卸資産</p> <p>(1) 製品及び商品 総平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 仕掛品 総平均法に基づく原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 総平均法に基づく原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 親会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として98百万円計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、親会社は役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 返品調整引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ ヘッジ会計方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の確認 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジ有効性の評価に代えております。</p> <p>イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>イ ヘッジ会計方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の確認 同左</p> <p>イ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却することとしております。 ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。</p>
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分または損失処理について、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年 12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,285, 702千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資 産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれんに表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度から、のれん償却額と表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん償却額と表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 106,318千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式9,917,613株であります。</p> <p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式22,277株であります。</p>	<p>※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 121,438千円</p> <p>※2 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 35,420千円</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 500,000千円</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 208,273千円 建物及び構築物 2,346千円 工具器具及び備品 710千円</p> <p>※2 _____</p>	<p>※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 117,282千円 のれん 3,500千円 工具器具及び備品 106千円</p> <p>※2 持分変動によるみなし売却益 当連結会計年度において、投資先の第三者割当増資による持分変動に伴い、会計上の投資簿価を調整した結果、認識された「持分変動によるみなし売却益」の内容は以下のとおりであります。 ぴあインターナショナル(株)及びPIA ASIA PACIFIC CO., LIMITED 132,969千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,917,613	—	—	9,917,613
合計	9,917,613	—	—	9,917,613
自己株式				
普通株式	22,277	60	—	22,337
合計	22,277	60	—	22,337

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 10,738,793千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 10,638,793千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 13,433,275千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000千円 <hr/> 現金及び現金同等物 13,333,275千円
2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の 連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとお りであります。 流動資産 241,479千円 固定資産 41,112千円 <hr/> 資産合計 282,591千円 流動負債 168,206千円 固定負債 256,927千円 <hr/> 負債合計 425,133千円	<hr/>
※3 重要な非資金取引の内容 新株予約権付社債の株式への転換 新株予約権の行使による資本金増加 額 750,198千円 新株予約権の行使による資本準備金 増加額 749,801千円 <hr/> 新株予約権の行使による新株予約権 付社債減少額 1,500,000千円	<hr/>
4 連結除外により連結グループ外部に対する長期貸 付金へ振替えた金額 256,927千円	<hr/>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">903,909</td> <td style="text-align: right;">563,153</td> <td style="text-align: right;">340,756</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">903,909</td> <td style="text-align: right;">563,153</td> <td style="text-align: right;">340,756</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	903,909	563,153	340,756	合計	903,909	563,153	340,756	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">710,781</td> <td style="text-align: right;">405,409</td> <td style="text-align: right;">305,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">710,781</td> <td style="text-align: right;">405,409</td> <td style="text-align: right;">305,371</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	710,781	405,409	305,371	合計	710,781	405,409	305,371
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	903,909	563,153	340,756																						
合計	903,909	563,153	340,756																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	710,781	405,409	305,371																						
合計	710,781	405,409	305,371																						
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 175,960千円	1年内 161,736千円																								
1年超 175,135千円	1年超 153,488千円																								
合計 351,095千円	合計 315,225千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 289,940千円	支払リース料 199,157千円																								
減価償却費相当額 269,948千円	減価償却費相当額 190,164千円																								
支払利息相当額 12,426千円	支払利息相当額 8,529千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	連結貸借対照 表計上額 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	9,904	24,274	14,370	9,904	32,012	22,108
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,904	24,274	14,370	9,904	32,012	22,108
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	9,904	24,274	14,370	9,904	32,012	22,108

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
297,904	28,326	—	204,992	188,992	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
(1) 非上場株式	467,605	636,552
(2) 非上場外国債券	—	30,000
合計	467,605	666,552

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度は、当社グループは、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。
当連結会計年度は、当社グループは、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算に含めておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	△689,050	△712,939
(2)年金資産(千円)	570,416	613,071
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△118,633	△99,868
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	66,098	47,567
(5)退職給付引当金(千円)	△52,535	△52,300

- (注) 1. 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。
2. 前連結会計年度における親会社の退職一時金制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	186,730千円
未認識数理計算上の差異	44,705千円
退職給付引当金の減少	231,436千円

また、確定拠出年金制度への資産移管額は、4年間で移管する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移管額63,125千円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	68,109	58,372
(2) 利息費用 (千円)	16,941	13,609
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	8,162	8,556
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	5,118	13,154
(5) 確定拠出年金掛金 (千円)	962	12,222
(6) 退職給付費用	82,969	88,802
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う利益(千円)	△98,622	—
計	△15,653	88,802

1. 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額があり、金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
厚生年金基金への掛金拠出額	197,807千円	210,599千円

2. 総合設立型の厚生年金基金の年金資産の総額及び掛金拠出比で計算した当社グループの年金資産の額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
年金資産総額	120,232,535千円	128,614,739千円
掛金拠出比で計算した当社グループの年金資産の額	2,736,525千円	3,115,714千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から10年	翌連結会計年度から9年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 51名	当社及び当社関係会社取締役 10名 当社従業員 20名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 249,000株	普通株式 202,000株
付与日	平成13年8月13日	平成14年8月6日
権利確定条件	取締役及び従業員は、権利行使時に当社に在籍していることを要する。ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員に就いた場合はこの限りではない。	取締役及び従業員は、権利行使時に当社に在籍していることを要する。ただし、退任・退職後、当社または関係会社の取締役、執行役員または従業員に就いた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年8月13日より 平成14年7月31日まで	平成14年8月6日より 平成16年7月31日まで
権利行使期間	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで	平成16年8月1日から平成19年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	241,600	193,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	5,600	12,000
未行使残	236,000	181,000

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,100	3,622
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
<繰延税金資産>	(千円)	<繰延税金資産>	(千円)
未払事業税	8,861	未払事業税	7,493
賞与引当金損金算入限度超過額	65,465	賞与引当金損金算入限度超過額	71,325
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,223	退職給付引当金損金算入限度超過額	21,180
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	48,730	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	51,177
減価償却費損金算入限度超過額	148,214	減価償却費損金算入限度超過額	133,636
投資有価証券評価損否認	67,268	投資有価証券評価損否認	70,674
貸倒引当金損金算入限度超過額	114,909	貸倒引当金損金算入限度超過額	91,393
税務上の繰越欠損金	2,164,174	税務上の繰越欠損金	2,094,163
未実現損益	130,495	その他	76,828
その他	92,987	繰延税金資産小計	2,617,872
繰延税金資産小計	2,862,331	評価性引当額	△2,610,783
評価性引当額	△2,639,537	繰延税金資産合計	7,089
繰延税金資産合計	222,793	<繰延税金負債>	(千円)
<繰延税金負債>	(千円)	その他	△8,995
特別償却準備金	△568	繰延税金負債合計	△8,995
その他	△5,847	繰延税金資産の純額	△1,906
繰延税金負債合計	△6,415		
繰延税金資産の純額	216,377		
(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(千円)		(千円)
流動資産－繰延税金資産	174,589	流動資産－繰延税金資産	2,972
固定資産－繰延税金資産	48,203	固定資産－繰延税金資産	4,117
固定負債－繰延税金負債	6,415	固定負債－繰延税金負債	8,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
当期純損失が計上されているため記載していません。			(%)
		法定実効税率	40.69
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	26.46
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.07
		住民税均等割	4.49
		評価性引当額の増減	22.59
		繰越欠損金の利用	△6.02
		のれん償却	15.23
		持分変動によるみなし売却益	△18.07
		その他	△0.17
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.13

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	チケット事業 (千円)	出版事業 (千円)	情報サービス 他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	82,472,330	9,731,301	3,986,630	96,190,263	—	96,190,263
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	11,024	263	95,904	107,191	(107,191)	—
計	82,483,354	9,731,564	4,082,535	96,297,455	(107,191)	96,190,263
営業費用	81,224,206	9,316,116	3,997,295	94,537,618	1,604,736	96,142,354
営業利益	1,259,148	415,447	85,240	1,759,836	(1,711,928)	47,908
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	10,138,910	4,758,618	3,704,348	18,601,877	8,949,234	27,551,112
減価償却費	652,137	54,547	159,967	866,651	1,574	868,226
資本的支出	803,566	25,680	7,698	836,944	3,298	840,243

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品及び役務

- (1) チケット事業…オンラインチケット販売関連事業
- (2) 出版事業…雑誌、書籍、ムックス
- (3) 情報サービス他事業…ネット関連及び新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,711,928千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,950,284千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	チケット事業 （千円）	出版事業 （千円）	情報サービス他事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,627,768	6,883,149	3,517,670	100,028,588	—	100,028,588
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,750	391	88,137	98,278	(98,278)	—
計	89,637,518	6,883,541	3,605,807	100,126,867	(98,278)	100,028,588
営業費用	88,098,631	6,698,123	3,363,977	98,160,732	1,690,766	99,851,498
営業利益	1,538,887	185,417	241,829	1,966,135	(1,789,044)	177,090
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	14,177,293	3,820,263	3,280,761	21,278,318	11,326,926	32,605,244
減価償却費	470,668	38,413	69,652	578,733	2,120	580,853
資本的支出	1,525,237	36,774	3,452	1,565,464	267	1,565,731

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び販売方法の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品及び役務

(1) チケット事業…オンラインチケット販売関連事業

(2) 出版事業…雑誌、書籍、ムックス

(3) 情報サービス他事業…ネット関連及び新規事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,789,044千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、11,327,976千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金等）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
関連会社	チケット びあ名古屋 ㈱	名古屋 市東区	100,000	興行チケ ットの仕 入れ	(所有) 直接25.0	役員4	中部地方 における 興行チケ ットの仕 入れ委託	興行チケ ットの仕 入れ	5,834,837	買掛金	538,277
関連会社	㈱NANO びあ	東京都 港区	456,000	書籍・雑 誌等の企 画制作、 出版、販 売	(所有) 直接20.0	役員2	出版関連 業務委託	編集発行 権の一部 譲渡	1,000,000	売掛金	950,000

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

チケットびあ名古屋㈱につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

㈱NANOびあにつきましては、将来キャッシュフロー見積額の現在価値による金額等に基づき、交渉により決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (名)	事業上の 関係				
関連会社	チケット びあ名古屋 ㈱	名古屋 市東区	100,000	興行チケ ットの仕 入れ	(所有) 直接25.0	役員4	中部地方 における 興行チケ ットの仕 入れ委託	興行チケ ットの仕 入れ	6,728,211	買掛金	1,142,087
関連会社	㈱NANO びあ	東京都 港区	456,000	書籍・雑 誌等の企 画制作、 出版、販 売	(所有) 直接20.0	役員2	出版関連 業務委託	販売代行	848,491	未払金	220,808

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価等を勘案して交渉により、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 412円96銭 1株当たり当期純損失金額 44円6銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 433円11銭 1株当たり当期純利益金額 19円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△388,794	194,038
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△388,794	194,038
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,825,115	9,895,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議による新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数241,600株)。 平成14年6月26日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数3,590個)。 平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (券面総額 1,690,000千円)	平成13年6月28日定時株主総会決議による新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数236,000株)。 平成14年6月26日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数3,470個)。 平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (券面総額 1,610,000千円) なお、概要は第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ぴあ株式会社	第1回無担保社債 (注) 1	平成年月日 14. 10. 10	500,000	500,000 (500,000)	0.58	なし	平成年月日 19. 10. 10
ぴあ株式会社	第2回無担保社債 (注) 1	14. 10. 10	500,000	500,000 (500,000)	0.59	なし	19. 10. 10
ぴあ株式会社	第3回無担保社債 (注) 1	14. 10. 10	500,000	500,000 (500,000)	0.59	なし	19. 10. 10
ぴあ株式会社	第4回無担保社債	14. 10. 10	500,000	—	0.47	なし	19. 10. 10
ぴあ株式会社	円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2	16. 7. 21	1,690,000	1,610,000	—	なし	21. 7. 21
合計	—	—	3,690,000	3,110,000 (1,500,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格 (円)	2,761
発行価額の総額 (百万円)	2,300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月28日 至 平成21年7月14日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,500,000	—	1,610,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	765,900	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	320,000	401,000	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	680,000	979,000	2.1	平成24年3月26日
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,000,000	2,145,900	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	482,000	202,000	162,000	133,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		8,649,197		11,056,359	
2. 受取手形	※5	172,860		149,860	
3. 売掛金	※1	10,681,695		12,303,162	
4. 商品		8,036		18,741	
5. 製品		124,202		78,980	
6. 仕掛品		22,156		10,300	
7. 貯蔵品		11,408		10,451	
8. 前払費用		188,985		152,816	
9. 繰延税金資産		170,421		—	
10. 未収入金		327,024		481,138	
11. その他		173,051		233,315	
貸倒引当金		△17,376		△22,204	
流動資産合計		20,511,662	73.3	24,472,920	74.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		57,874		59,239	
減価償却累計額		36,621	21,253	38,947	20,291
(2) 工具器具及び備品		123,489		124,381	
減価償却累計額		83,291	40,197	85,540	38,840
(3) 土地			6,240		6,240
有形固定資産合計			67,691		65,371
2. 無形固定資産					
(1) 営業権			132,000		—
(2) のれん			—		93,000
(3) ソフトウェア			1,518,658		978,528
(4) ソフトウェア仮勘定			1,048,566		2,463,844
(5) 電話加入権			36,125		36,125
(6) その他			25,876		25,142
無形固定資産合計			2,761,227		3,596,640
			9.9		11.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		491,879		567,247	
(2) 関係会社株式		3,052,344		2,987,344	
(3) 長期貸付金		256,927		205,541	
(4) 破産更生債権等		495,074		420,679	
(5) 長期前払費用		2,530		25,426	
(6) 敷金保証金		499,178		474,368	
(7) その他		102,493		131,213	
貸倒引当金		△261,366		△229,368	
投資その他の資産合計		4,639,060	16.6	4,582,452	14.0
固定資産合計		7,467,979	26.7	8,244,464	25.2
資産合計		27,979,642	100.0	32,717,385	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	15,653,578		19,553,259	
2. 短期借入金		—		765,900	
3. 1年内返済予定長期借入金		320,000		401,000	
4. 1年内償還予定社債		—		1,500,000	
5. 未払金		848,237		935,981	
6. 未払費用		185,196		314,798	
7. 未払法人税等		30,938		27,957	
8. 未払消費税等		76,285		—	
9. 前受金		494,039		510,306	
10. 預り金		48,568		240,446	
11. 賞与引当金		150,000		162,000	
12. 返品調整引当金		294,000		141,000	
13. その他		233		220	
流動負債合計		18,101,077	64.7	24,552,871	75.0
II 固定負債					
1. 社債		3,690,000		1,610,000	
2. 長期借入金	※6	680,000		979,000	
3. 退職給付引当金		43,939		41,934	
4. 役員退職慰労引当金		119,759		125,773	
5. 預り営業保証金		236,020		241,320	
6. 長期未払金		66,406		31,562	
7. 繰延税金負債		6,415		8,995	
固定負債合計		4,842,541	17.3	3,038,586	9.3
負債合計		22,943,618	82.0	27,591,457	84.3
(資本の部)					
I 資本金	※2	3,475,358	12.4	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,536,116		—	
資本剰余金合計		1,536,116	5.5	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		—		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		8,154		—	
3. 当期末処分利益		68,914		—	
利益剰余金合計		77,069	0.3	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
IV その他有価証券評価差額 金	※4		8,522	0.0		—	
V 自己株式	※3		△61,043	△0.2		—	
資本合計			5,036,023	18.0		—	
負債・資本合計			27,979,642	100.0		—	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		3,475,358	10.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金			—			1,536,116	
資本剰余金合計			—	—		1,536,116	4.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金			—			162,493	
利益剰余金合計			—	—		162,493	0.5
4. 自己株式			—	—		△61,152	△0.2
株主資本合計			—	—		5,112,815	15.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		13,112	0.1
評価・換算差額等合計			—	—		13,112	0.1
純資産合計			—	—		5,125,927	15.7
負債純資産合計			—	—		32,717,385	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		76,599,636			83,044,107		
2. 製品売上高		19,128,171	95,727,807	100.0	16,270,458	99,314,566	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品たな卸高		1,177			8,036		
2. 期首製品及び制作品た な卸高		162,344			124,202		
3. 当期商品仕入高		71,020,882			77,511,517		
4. 当期製品及び制作品製 造原価		14,020,989			11,516,136		
合計		85,205,393			89,159,892		
5. 期末商品たな卸高		8,036			18,741		
6. 期末製品及び制作品た な卸高		124,202	85,073,154	88.9	78,980	89,062,169	89.7
売上総利益			10,654,652	11.1		10,252,396	10.3
返品調整引当金戻入額			304,000			294,000	
返品調整引当金繰入額			294,000			141,000	
差引売上総利益			10,664,652	11.1		10,405,396	10.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運送費		391,474			336,576		
2. 宣伝販促費		752,755			735,274		
3. 販売手数料		1,646,512			1,569,115		
4. 貸倒引当金繰入額		14,776			14,561		
5. 役員報酬		177,563			196,539		
6. 給与手当及び賞与		3,215,912			3,276,083		
7. 賞与引当金繰入額		131,285			150,808		
8. 退職給付費用		242,352			272,483		
9. 役員退職慰労引当金繰入額		—			7,493		
10. 福利厚生費		389,567			403,355		
11. 交際費		151,944			191,071		
12. 旅費交通費		182,087			199,973		
13. 通信費		124,456			122,617		
14. 水道光熱費		56,261			54,943		
15. 消耗品費		170,400			97,527		
16. 賃借料		781,647			719,946		
17. 支払手数料		360,831			425,039		
18. 業務委託費		1,092,993			993,225		
19. 減価償却費		49,541			5,486		
20. その他		203,409	10,135,773	10.5	222,504	9,994,628	10.1
営業利益			528,879	0.6		410,767	0.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,657			5,929		
2. 受取配当金	※1	4,769			5,500		
3. 諸債務整理益		5,441			1,412		
4. 雑収入		5,631	17,498	0.0	5,587	18,429	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		21,286			20,809		
2. 社債利息		18,249			14,742		
3. 社債発行費		13,560			—		
4. 新株発行費		1,520			—		
5. 雑損失		1,271	55,889	0.1	496	36,048	0.0
経常利益			490,489	0.5		393,147	0.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		28,326			188,992		
2. 投資有価証券清算益		—			81,819		
3. 社債買入消却益		22,600			—		
4. データベース売却益		116,127			—		
5. 退職給付制度変更益		98,622	265,676	0.3	—	270,812	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	209,078			120,888		
2. 固定資産売却損		8,129			—		
3. 投資有価証券評価損		85,720			8,370		
4. 役員保険解約違約金		3,107			2,335		
5. 関係会社株式評価損		80,852			65,000		
6. 社債買入消却損		—			400		
7. 貸倒引当金繰入額		181,215			111,460		
8. 業務委託契約解約違約金		85,928			—		
9. 訴訟和解金		—			89,000		
10. リース解約違約金		25,072	679,104	0.7	—	397,454	0.4
税引前当期純利益			77,061	0.1		266,505	0.3
法人税、住民税及び事業税		13,172			11,230		
法人税等調整額		△5,026	8,146	0.0	169,852	181,082	0.2
当期純利益			68,914	0.1		85,423	0.1
当期未処分利益			68,914			—	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,595,161	11.4	1,085,562	9.4
II 労務費		679,029	4.8	445,446	3.9
III 経費		11,749,468	83.8	9,973,271	86.7
当期総製造費用		14,023,660	100.0	11,504,281	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,484		22,156	
合計		14,043,145		11,526,437	
期末仕掛品たな卸高		22,156		10,300	
当期製品及び制作品製造原価		14,020,989		11,516,136	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 経費の主な内訳		※1 経費の主な内訳	
外注費	8,512,796千円	外注費	6,975,596千円
通信費	475,296千円	通信費	492,226千円
減価償却費	814,316千円	減価償却費	602,325千円
2 原価計算の方法		2 原価計算の方法	
実際原価による個別原価計算制度を採用しております。		同左	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会決議日 (平成18年6月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			68,914
II 任意積立金取崩額 特別償却準備金取崩額		7,326	7,326
合計			76,241
III 次期繰越利益			76,241

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,475,358	1,536,116	1,536,116	8,154	68,914	77,069	△61,043	5,027,500
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩（利益処分）				△7,326	7,326	—		—
特別償却準備金の取崩（当期）				△828	828	—		—
当期純利益					85,423	85,423		85,423
自己株式の取得							△108	△108
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△8,154	93,578	85,423	△108	85,314
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,475,358	1,536,116	1,536,116	—	162,493	162,493	△61,152	5,112,815

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	8,522	8,522	5,036,023
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩（利益処分）			—
特別償却準備金の取崩（当期）			—
当期純利益			85,423
自己株式の取得			△108
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,589	4,589	4,589
事業年度中の変動額合計 (千円)	4,589	4,589	89,904
平成19年3月31日 残高 (千円)	13,112	13,112	5,125,927

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. デリバティブ	金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対価となる負債に係る利息に加減して処理をしております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品及び商品 総平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 総平均法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 総平均法に基づく原価法	(1) 製品及び商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 工具器具及び備品 2年～8年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額（売掛金基準）のほか、内容により個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年3月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として98百万円計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短くなったことに伴い、平均残存勤務期間以内の一定の年数を10年から9年に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の確認 金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当するかの判断をもって、ヘッジ有効性の評価に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の確認 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、5,125,927千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」と表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">974,001千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">926,313千円</td> </tr> </table> <p>※2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 33,000,000株 発行済株式総数 普通株式 9,917,613株</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式22,277株であります。</p> <p>※4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は8,522千円であります。</p> <p>※5 _____</p> <p>※6 _____</p>	流動資産		売掛金	974,001千円	流動負債		買掛金	926,313千円	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">116,019千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,649,494千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 35,420千円</p> <p>※6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	116,019千円	流動負債		買掛金	1,649,494千円	貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	500,000千円
流動資産																							
売掛金	974,001千円																						
流動負債																							
買掛金	926,313千円																						
流動資産																							
売掛金	116,019千円																						
流動負債																							
買掛金	1,649,494千円																						
貸出コミットメントの総額	700,000千円																						
借入実行残高	200,000千円																						
差引額	500,000千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,500千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">68千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,316千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">207,693千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	1,500千円	工具器具及び備品	68千円	建物及び構築物	1,316千円	ソフトウェア	207,693千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">106千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,500千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">117,282千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	2,000千円	工具器具及び備品	106千円	のれん	3,500千円	ソフトウェア	117,282千円
関係会社よりの受取配当金	1,500千円																
工具器具及び備品	68千円																
建物及び構築物	1,316千円																
ソフトウェア	207,693千円																
関係会社よりの受取配当金	2,000千円																
工具器具及び備品	106千円																
のれん	3,500千円																
ソフトウェア	117,282千円																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	22,277	60	—	22,337
合計	22,277	60	—	22,337

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">903,909</td> <td style="text-align: right;">563,153</td> <td style="text-align: right;">340,756</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">903,909</td> <td style="text-align: right;">563,153</td> <td style="text-align: right;">340,756</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	903,909	563,153	340,756	合計	903,909	563,153	340,756	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">710,781</td> <td style="text-align: right;">405,409</td> <td style="text-align: right;">305,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">710,781</td> <td style="text-align: right;">405,409</td> <td style="text-align: right;">305,371</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	710,781	405,409	305,371	合計	710,781	405,409	305,371
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	903,909	563,153	340,756																						
合計	903,909	563,153	340,756																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具及び備品	710,781	405,409	305,371																						
合計	710,781	405,409	305,371																						
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 175,960千円	1年内 161,736千円																								
1年超 175,135千円	1年超 153,488千円																								
合計 351,095千円	合計 315,225千円																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 289,940千円	支払リース料 199,157千円																								
減価償却費相当額 269,948千円	減価償却費相当額 190,164千円																								
支払利息相当額 12,426千円	支払利息相当額 8,529千円																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
＜繰延税金資産＞ (千円)		＜繰延税金資産＞ (千円)	
繰越欠損金	1,569,968	繰越欠損金	1,437,221
賞与引当金損金算入限度超過額	61,035	賞与引当金損金算入限度超過額	65,917
貸倒引当金損金算入限度超過額	114,909	貸倒引当金損金算入限度超過額	91,393
退職給付引当金損金算入限度超過額	17,878	退職給付引当金損金算入限度超過額	17,063
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	48,730	役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	51,177
減価償却費損金算入限度超過額	128,223	減価償却費損金算入限度超過額	103,038
子会社株式評価損	32,899	子会社株式評価損	59,347
その他	133,010	その他	104,371
繰延税金資産計	2,106,655	繰延税金資産計	1,929,530
評価性引当額	△1,936,233	評価性引当額	△1,929,530
＜繰延税金負債＞ (千円)		＜繰延税金負債＞ (千円)	
特別償却準備金	△568	その他有価証券評価差額金	△8,995
その他有価証券評価差額金	△5,847	繰延税金負債計	△8,995
繰延税金負債計	△6,415	繰延税金負債の純額	△8,995
繰延税金資産の純額	164,005		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	80.25	交際費等永久に損金に算入されない項目	29.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.66	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.82
住民税均等割	15.91	住民税均等割	4.21
評価性引当額の増減	△124.62	評価性引当額の増減	7.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.57	繰越欠損金の利用	△6.76
		その他	△0.03
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.95

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 508円93銭 1株当たり当期純利益金額 7円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 518円 2銭 1株当たり当期純利益金額 8円63銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	68,914	85,423
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	68,914	85,423
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,825,115	9,895,334
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総会決議による新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数241,600株)。 平成14年6月26日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数3,590個)。 平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (券面総額 1,690,000千円)	平成13年6月28日定時株主総会決議による新株引受権 (新株引受権の目的となる株式の数236,000株)。 平成14年6月26日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権の数3,470個)。 平成21年7月21日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (券面総額 1,610,000千円) なお、概要は第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2) [新株予約権等の状況] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	イーバンク銀行(株)	2,480	136,000
		(株)ハンズオン・エンタテインメント	450,000	132,200
		(株)インタラクシオン	2,000	100,000
		(株)ティ・ジョイ	1,000	50,000
		(株)WOWOW	70	26,180
		(株)WEB2.0	420	21,000
		(株)ファミマ・ドット・コム	400	20,000
		(株)J-WAVE	220	15,875
		(株)ビットウェイ	50	10,000
		東京メトロポリタンテレビジョン(株)	500	8,800
		その他(21銘柄)	204,027	47,192
		小計	661,167	567,247
		計	661,167	567,247

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57,874	1,364	—	59,239	38,947	2,326	20,291
工具器具及び備品	123,489	2,505	1,612	124,381	85,540	3,756	38,840
土地	6,240	—	—	6,240	—	—	6,240
有形固定資産計	187,603	3,870	1,612	189,860	124,488	6,083	65,371
無形固定資産							
のれん	180,000	—	15,000	165,000	72,000	35,500	93,000
ソフトウェア	3,423,612	142,646	706,270	2,859,989	1,881,461	565,495	978,528
ソフトウェア仮勘定	1,048,566	1,435,701	20,424	2,463,844	—	—	2,463,844
電話加入権	36,125	—	—	36,125	—	—	36,125
その他	38,180	—	—	38,180	13,038	734	25,142
無形固定資産計	4,726,486	1,578,347	741,694	5,563,140	1,966,499	601,729	3,596,640
長期前払費用	6,716	26,176	—	32,893	7,466	3,280	25,426
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「ソフトウェア」及び「長期前払費用」の「前期末残高」については、前期の期末残高から、前期において償却が完了した資産「98,400千円」及び「6,891千円」を除いて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社使用のソフトウェア開発費	142,646千円
ソフトウェア仮勘定	制作途中の自社使用のソフトウェア開発費	1,435,701千円

3. 当期減少のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社使用のソフトウェアの除却	117,282千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	20,424千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	278,742	146,900	153,192	20,878	251,572
賞与引当金	150,000	162,000	150,000	—	162,000
返品調整引当金	294,000	141,000	294,000	—	141,000
役員退職慰労引当金	119,759	7,493	1,479	—	125,773

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	20,939
預金	
当座預金	5,191,364
普通預金	5,181,922
郵便振替貯金	61,444
定期預金	600,000
別段預金	687
小計	11,035,419
合計	11,056,359

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本出版販売(株)	145,910
(株)中央社	2,190
協和出版販売(株)	1,760
合計	149,860

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月	58,230
5月	91,630
合計	149,860

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
UFJニコス(株)	2,573,051
(株)ファミマ・ドット・コム	1,615,827
(株)ジェーシービー	1,502,361
(株)トーハン	936,224
日本出版販売(株)	787,875
その他	4,887,821
合計	12,303,162

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
10,681,695	105,134,296	103,512,830	12,303,162	89.4	39.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
通販商品	18,741
合計	18,741

ホ. 製品

品目	金額 (千円)
書籍・MOOKS	78,980
合計	78,980

ヘ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
書籍・MOOKS・雑誌	10,300
合計	10,300

ト. 貯蔵品

品名	金額 (千円)
スポット店用備品、会員カード等	10,451
合計	10,451

② 固定資産
関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
びあデジタルコミュニケーションズ(株)	2,615,067
びあ総合研究所(株)	100,000
(株)NANOびあ	91,200
チケットびあ九州(株)	79,830
びあインターナショナル(株)	45,000
びあモバイル(株)	29,147
チケットびあ名古屋(株)	27,100
合計	2,987,344

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
チケットびあ名古屋(株)	1,142,087
凸版印刷(株)	946,951
チケットびあ九州(株)	467,762
(有)テン・イヤーズ	358,013
(株)ジャパン・アーツ	311,689
その他	16,326,755
合計	19,553,259

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)NANOびあ	220,808
エイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)	46,200
(株)フジテレビジョン	38,136
ヤマトパッキングサービス(株)	36,697
(株)アイ・ティ・フロンティア	32,657
その他	561,480
合計	935,981

④ 固定負債

社債

1,610,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内															
基準日	3月31日															
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
株式の名義書換え																
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店															
名義書換手数料	無料															
新券交付手数料	無料															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部															
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社															
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店															
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法（注）	日本経済新聞															
株主に対する特典	<p>毎年9月30日、3月31日現在の100株以上所有している株主に対し、以下の特典を実施。</p> <p>①優待品目 優待品目は、チケットぴあギフトカード、オリジナル音楽ギフトカード、オリジナル図書カードの3品目を以下の優待区分の金額の範囲内で、自由にお選びいただくことができます。</p> <p>②優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">株式保有期間</th> </tr> <tr> <th>3期未満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)</th> <th>3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">期末保有株式数</th> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>2,500円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,500円分</td> <td>11,000円分</td> </tr> </tbody> </table>					株式保有期間		3期未満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)	3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)	期末保有株式数	100株以上 1,000株未満	2,500円分	5,000円分	1,000株以上	5,500円分	11,000円分
		株式保有期間														
		3期未満 (半期ベースで連続3回の株主名簿への記載に満たない場合)	3期連続以上 (半期ベースで連続3回以上株主名簿に記載された場合)													
期末保有株式数	100株以上 1,000株未満	2,500円分	5,000円分													
	1,000株以上	5,500円分	11,000円分													

(注) 平成19年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にて行う。」旨を定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月26日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第34期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月18日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年3月26日関東財務局長に提出

自平成17年4月1日至平成18年3月31日事業年度（第33期）の半期報告書、有価証券報告書に係る訂正報告書、及び自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第34期）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 青 木 俊 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 根 津 昌 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月24日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 辺 和 紀 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 麻 生 和 孝 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

ぴあ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 青 木 俊 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 根 津 昌 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているぴあ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぴあ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。